

-合併と営業・事業譲渡のケース-

是 永 隆 文*

1 はじめに

1990年代の銀行業はバブル崩壊後の不況と不良債権問題により低迷を余儀なくされた。90年代後半に入ると破綻金融機関の救済や預金者保護のために合併や営業・事業譲渡が相次いで実施される一方で、事業再編を目指した大手銀行間の合併・経営統合や、業態別参入規制の緩和による新規銀行の設立などの新たな動きが進展した」。

銀行業の再編が融資活動を介して実体経済に及ぼす影響に対しては、多くの関心が注がれてきた。とりわけ、大手企業と異なり、間接金融に大きく依存する中小企業への影響を懸念する声は度々聞かれた。その発端は93年頃から問題となった「貸し渋り」であった(吉川他、1994)。実際、中小企業向け貸出が担保価値の代理変数である地価の水準に強く影響を受けることは、小川・北坂(1998)や山崎・竹田(1997)等が既に明らかにしている。

また、中小企業の資金繰り悪化に対する政策的対応が果たして有効であったのかという点に関しても議論がなされてきた。97年以降、大手銀行の破綻が相次ぎ、金融危機が顕在化すると、政府は98年夏に「中小企業等貸し渋り政策大綱」を決定し、信用保証の提供を通じて中小企業の資金繰りの緩和を試みた。松浦・竹澤(2001)は、「この政策的対応が中小企業向け貸出増加という効果

^{*}西南学院大学経済学部助教授。E-mail: korenaga@seinan-gu.ac.jp.

¹ 銀行破綻の個別経緯と当局の破綻処理政策を整理した上で政策評価の論点を整理したものに戸井 (2001) がある。

をあげえたのか」を検証するために、中小企業向け貸出の都道府県別パネルデータに基づく貸出関数を推定した。その結果、貸出の経済合理的決定に不可欠な貸出金利や地価、不良債権比率は統計的に有意であるものの、政策変数である信用保証協会の保証債務残高は統計的に有意ではないことを示した。

他方,渡辺・澤田(2004)は、この時期の銀行統合を先進国の銀行産業が直面する産業構造の変化の一環として位置づけ、銀行統合が企業向け融資にどのような影響を与えるかを考察した。その結果、日本の場合、「地銀以下クラスの銀行については銀行規模が大きくなると中小企業向け比率が低くなる傾向が確認できる」のに対して、「都市銀行については銀行規模と中小企業向け比率の間にこうした関係はみられない」ことを確認している。渡辺・澤田(2000)の分析の中心は積極的な事業再編成を目指したM&Aの結果としての銀行統合であるが、銀行の融資姿勢に影響を与えるという点では、破綻金融機関の処理などによって生じた合併、営業・事業譲渡の場合も例外ではないだろう。

そこで、本稿では1990年代半ば以降に発生した合併と営業・事業譲渡が中小企業向け貸出に与えた影響を検討する。また、これらのイベントと関連して実施された預金保険機構による資金援助・資本増強政策の効果についても検討する。まず、次節でイベント発生前後の企業業績と中小企業向け貸出の推移を記述統計に基づいて比較検討する。続く3節では、2節で観察された傾向を厳密に検証するために、中小企業向け貸出関数の推定を行なう。最後に、結論と今後の課題を述べる。

2 イベント前後の企業業績と中小企業向け貸出の推移

この節では、合併や営業・事業譲渡などのイベントが企業業績と中小企業向け貸出に与えた影響を検討する。具体的には、個々の事例についてイベント前後の企業業績と貸出行動を比較する。それに先立って、95年以降の営業・事業譲渡等の破綻金融機関の処理、そして合併、経営統合、新規銀行設立等の事業再編の進展状況を付表 A に示した。また、1990年代初頭以降、破綻金融機関の処理と関連して実施された、預金保険機構の資金援助実績を付表 B に掲げた。更に、1997年度末から各種立法に基づき実施された預金保険機構による資

本増強実績を付表Cに掲げた。

分析対象は全国銀行協会加盟の普通銀行のうち、1995年度から2001年度まで の間に普通銀行または他の金融機関と合併したか、営業・事業譲渡を受けた銀 行とした。イベント発生の企業業績に対する影響を捉える指標としては、業務 純益率(%)、業務粗利益率(%)および資本貸出比率(%)を用いた。ここ で業務純益率と業務粗利益率は総資産1円当りの業務純益または業務粗利益で あり、資本貸出比率は資本金の総貸出に対する比率である。業務純益は貸倒引 当金繰入後の利益であり、銀行経営者の債権償却に対する態度の違いも反映す るのに対して、業務粗利益は業務純益に貸倒引当金繰入額を繰り戻したもので あり、償却行動の影響を除去している。資本貸出比率は貸出リスクに対する銀 行の負債構成における態度を捉える指標である。また、事後的にみれば、資本 は貸し倒れなどのフローの損失発生に対する償却原資である。他方、中小企業 向け貸出への影響を捉える指標としては、中小企業向け貸出額(10億円)とそ の変化率 (%, 年率), 中小企業向け貸出比率 (%) とその変化分 (point), の4つを用いた。ここで中小企業向け貸出比率は総貸出額に占める中小企業向 け貸出額の比率である。この7指標についてイベント発生前3年間と発生後3 年間を比較した。ただし、合併や営業・事業譲渡を複数回経験している銀行に ついては、その影響を除去するため計測期間を調整した。また、預金保険機構 による資金援助や資本増強の有無に関しても明示した。

合 併

合併の事例を表1と表2に掲げた。合併は普通銀行を相手とするものが6件、その他金融機関を相手とするものが4件発生している。このうち福徳・難波、阪神・みどりの2件の合併は預金保険機構から資金援助を受けており、救済合併の色合いが濃い。また、普通銀行を相手とする合併のうち5件が資本増強を受けている。その他の銀行も事業再編を積極的に進めているものが多く、合併や事業・営業譲渡を複数回経験している。

まず、業務純益率は福徳・難波の「発生後」を除いてプラスであり、大手銀行が概して高い。合併後に業務純益率が低下した銀行が6行と過半数を超えて

表1 イベント発生と銀行の経営業績:合併

イベント	発生	資金		業務純益率 (%)	
1 1 7 7 1	年度	援助	発生前	発生後	差
合併(対銀行)					
三菱一	1996		0.636		
東京 —			0.822		
▶ 東京三菱			(0.696)	0.604	△ 0.093
福徳 —	1998	0	0.664		
難波 —			1.126		
┗► なみはや			(0.753)	△ 0.677a	△ 1.430
阪神 —	1999	0	0.892		
みどり-			0.268		
→ みなと			(0.480)	0.412b	\triangle 0.068
大阪 一	2000		0.493		
近畿 —			0.523		
┗ 近畿大阪			(0.509)	0.230c	$\triangle 0.279$
住友一	2001		0.668^{d}		
さくら-			0.640e		
→ 三井住友			(0.655)	$0.894^{\rm f}$	0.239
三和一	2001		0.575		
東海一			0.423		
→ UFJ			(0.516)	0.649	0.133
併(対その他金融機関)					
伊予	1999		0.755	0.630	\triangle 0.125
愛媛	2000		0.588	0.724	0.136
大垣共立	2000		0.376g	0.319	$\triangle 0.057$
みなと	2001		0.412h	0.792	0.381

単位:%

出典:『全国財務諸表分析』(全国銀行協会) および各行の有価証券報告書など。

- 備考:(1) 業務純益率および業務粗利益率は業務純益と業務粗利益をそれぞれ総資産額で割ったものである。資本貸出比率は資本金額を総貸出額で割ったものである。
 - (2) 業務純益率、業務組利益率および資本貸出比率は期間中の単純平均を計算した。
 - (3) 各変数について、t年度中にイベントが発生した場合、「発生前」をt-4年度末からt-1年度末までの3年間とした。また、「発生後」はt年度末からt+3年度末までの3年間とした。「変化」は「発生前」と「発生後」の差である。
 - (4) データの利用制約のため,95年度の「発生前」は92年度末から94年度末までの2年間とした。「発生後」についても,00年度は00年度末から02年度末まで,01年度は01年度末から02年度末までとした。
 - (5) 合併(対銀行)の括弧内の数値は、合併発生前における2銀行のデータを集計して計算した。また、営業・事業譲渡(対銀行)の括弧内の数値は、譲渡発生前および発生後における譲渡元と譲渡先の銀行のデータを集計して計算した。
 - (6) 合併 (その他金融機関)の合併相手の金融機関と、営業・事業譲渡(その他金融機関)の 譲渡元の金融機関については割愛した。

いるが、これには福徳・難波、阪神・みどりといった破綻処理の事例が含まれている。資本貸出比率が合併後に低下した銀行は5件と過半数を超えている。 ただし、これは資本増強の影響も受けている。次に、表2から中小企業向け貸出の動向をみると、普通銀行を相手とする合併の場合、全ての銀行で貸出額は合併後の方が合併前よりも低い。これは不良債権処理の結果と考えられる。し

表1 (続き)

		20.1	(100 C)			
	業務粗利益率(%)	資本貸出比率 (%)			
発生前	発生後	差	発生前	発生後	差	
0.784			5.662			
1.060			8.460			
(0.874)	1.413	0.539	(6.398)	6.620*	0.221	
1.966			3.258			
3.061			3.718			
(2.177)	35.921a	33.744	(3.353)	-14.8967^{a}	•••	
1.583			2.977			
2.996			△ 1.983			
(2.555)	0.502b	\triangle 2.053	(\$\triangle 0.450)	4.299b	4.749	
1.578			3.369			
1.410			3.040			
(1.476)	1.643c	0.167	(3.179)	3.060c,*	△ 0.119	
1.907d			5.199d,*			
1.468e			6.275e,*			
(1.704)	0.895^{f}	$\triangle 0.810$	(5.732)	4.656^{f}	$\triangle 1.075$	
1.427			6.220*			
1.228			7.386*			
(1.349)	1.497	0.147	(6.661)	5.253	△ 1.408	
1 004	1 000	A 0 100	C 000	0.000	0.000	
1.224	1.062	△ 0.162	6.288	9.386	3.098	
1.171	1.835	0.664	5.654	5.476	△ 0.177	
0.899g	0.996	0.097	5.083g	5.627	0.544	
0.502h	1.154	0.651	4.299h	3.738	$\triangle 0.561$	

脚注: a. 00年度に大和銀行と近畿銀行へ営業譲渡したため,98年度末から99年度末までの1年間で 計算した。

- b. 00年度に北兵庫信用組合から事業譲渡され、01年度に神戸商業信用組合と合併した。ここでは99年度末から00年度末までの1年間で計算した。
- c. 同年度中になみはや銀行から営業譲渡された。ここでは00年度末から02年度末までの 2 年間で計算した。
- d. 98年度に西南信用組合から事業譲渡された。
- e. 98年度に田辺信用組合から事業譲渡された。
- f. 02年度にわかしお銀行と合併するが、ここでは01年度末から02年度末の1年度で計算した。
- g. 97年度に東海信用組合から事業譲渡された。
- h. 99年に阪神銀行とみどり銀行が合併して誕生し、00年度に北兵庫信用組合から事業譲渡された。ここでは99年度末から00年度末までの1年間で計算した。
- * 当該期間に預金保険機構による資本増強を受けた。

かし、貸出の変化率でみると合併前はほとんどの銀行でマイナスであったが、 合併後は多くの銀行がプラスに転じている。つまり、中小企業向け貸出は合併 前から既に減少傾向にあったが、合併を境に増加傾向に転じている。これに対 して、その他金融機関を相手とする合併の場合、貸出額は全ての銀行で合併後 の方が高い。また、貸出変化率は、前年に合併したみなと銀行を除いて、合併

表 2 イベント発生と中小企業向け貸出:合併

	276 at.		中小企業同	句け貸出額	
イベント	発生 年度		金額(10億円))	変化率(%
	平及	発生前	発生後	差	発生前
合併(対銀行)					
三菱一	1996	18, 130			0.48
東京 —		2,507			△ 6.67
┗ 東京三菱		(20,636)	20,602	△ 34	(\triangle 0.22)
福徳 一	1998	1,143			△ 5.76
難波 —		319			△ 1.56
└→ なみはや		(1,462)	1, 151a	△ 311	(△ 4.86
阪神 —	1999	846			0.15
みどり -		1,324			△ 23.87
└→ みなと		(2, 169)	1,730b	△ 440	(△ 13.97
大阪 一	2000	1,172			△ 4.24
近畿 —		1,731			△ 2.19
└→ 近畿大阪		(2,903)	2,851c	\triangle 52	(△ 3.03
住友 一	2001	20, 304d			△ 2.43
さくら-		20,778e			0.20
┗→ 三井住友		(41,082)	$37,764^{\rm f}$	\triangle 3,318	(△ 1.11
三和 一	2001	18, 295			△ 0.62
東海一		11,452			1.29
└→ UFJ		(29,747)	27,430	$\triangle 2,317$	(0.11
(併(対その他金融機関)					
伊予	1999	2,083	2,256	172	
愛媛	2000	979	1,056	77	0.86
大垣共立	2000	1,654g	1,816	162	0.79
みなと	2001	1,730h	1,794	64	17.39 ^h

単位:10億円,%

出所:『全国財務諸表分析』(全国銀行協会)および各行の有価証券報告書など。

備考:(1) 中小企業向け貸出比率は中小企業向け貸出額の総貸出額に占める比率である。

- (2) 中小企業向け貸出額(金額) および中小企業向け貸出比率(平均) は期間中の単純平均を計算した。中小企業向け貸出額(変化率)は期間中の変化率を計算し、年率に換算した。
- (3) 各変数について、t年度中にイベントが発生した場合、「発生前」をt-4年度末からt-1年度末までの3年間とした。また「発生後」はt年度末からt+3年度末までの3年間とした。「変化」は「発生前」と「発生後」の差である。

前も合併後もプラスであり、合併後の方がやはり高い。つまり、中小企業向け貸出は合併前から増加傾向にあり、合併後もその傾向は一層強まっている。最後に、中小企業向け貸出比率は大半の銀行で合併後の方が高い。ただし、変化分でみると合併前は多くの銀行で増加傾向にあったが、合併後は半数の銀行が減少傾向に転じている。これは貸出業務における中小企業の比重は合併前後に増加したが、その後、一部の銀行は中小企業から大企業へ貸出をシフトしていることを意味する。

要約すれば、企業業績に関しては、個々の事例に特有の要因や政策の影響が

表2 (続き)

			3C 2 (100 C)				
中小企業同	句け貸出額		中小企	業向け貸出比率	を (%)		
変化率	医 (%)		平均 (%)		変化 (point)		
発生後	差	発生前	発生後	差	発生前	発生後	
		57.88			1.29		
		22.40			△ 1.27		
0.35	0.57	(48.38)	51.71	3.33	(0.30)	11.61	
0.00	87.14	(10.00)	01111	2.77	(0.00)	11.01	
	01111	96.22		2	2.71		
△ 10.85a	△ 5.99	(88.97)	93.86a	4.88	(2.96)	5.07a	
		90.77			1.21		
		85.87			2.22		
17.39b	31.37	(87.73)	89.01b	1.28	(2.67)	△ 2.69 ^b	
		88.82			1.31		
		90.97			6.00		
0.93c	3.96	(90.09)	92.91c	2.82	(4.06)	$\triangle 0.59^{c}$	
		61.57d			4.15d		
		64.16e			9.10e		
\triangle 5.24 ^f	\triangle 4.13	(62.85)	64.43 ^f	1.58	(6.60)	$\triangle 0.56^{\text{f}}$	
		58.59			6.05		
		60.19			7.00		
1.30	1.19	(59.20)	67.54	8.35	(6.42)	3.92	
0.79	0.49	81.14	84.02	2.88	△ 1.09	△ 1.80	
0.88	0.03	85.71	88.48	2.77	1.53	$\triangle 0.55$	
0.81	0.03	78.40g	81.75	3.36	3.79^{g}	0.32	
\triangle 3.52	△ 20.91	89.01h	87.50	\triangle 1.52	△ 2.69 ^h	0.63	

- (4) データの利用制約のため,95年度の「発生前」は92年度末から94年度末までの2年間とした。「発生後」についても,00年度は00年度末から02年度末まで,01年度は01年度末から02年度末までとした。
- (5) 合併(対銀行)の括弧内の数値は、合併発生前における2銀行のデータを集計して計算した。また、営業・事業譲渡(対銀行)の括弧内の数値は、譲渡発生前および発生後における譲渡元と譲渡先の銀行のデータを集計して計算した。
- (6) 合併(その他金融機関)の合併相手の金融機関と、営業・事業譲渡(その他金融機関)の 譲渡元の金融機関については割愛した。

脚注:表1を参照。

大きいこともあり、共通した傾向を見出すことはできなかった。貸出行動に関しては、合併後の中小企業向け貸出額の水準は幾つかの銀行で減少したものの、合併前後の変化率と貸出比率を見る限り、中小企業向け貸出は抑制されているとは一概にいえない。

営業・事業譲渡

次に、普通銀行から営業・事業譲渡を受けたケースに移ろう。表3と表4を みてほしい。この種のイベントは10件発生しており、21行が譲渡を受けている。

表 3 イベント発生と銀行の経営業績:営業・事業譲渡(対銀行)

				W. 74. (b.) (- 1 (o. ()	
イベント	発生	資金 _		業務純益率(%)	
	年度	援助	発生前	発生後	差
営業・事業譲渡(対銀行)					
兵庫→みどり(新設)	1995	0	0.530	0.268	\triangle 0.262
太平洋→わかしお(新設)	1996	0	0.498	•••	•••
京都共栄	1998	\circ	0.473		
└→ 幸福			0.830	•••	•••
北海道拓殖	1998	0	0.582^{i}		
└→ 北洋			0.978	0.611	$\triangle 0.366$
徳陽シティ	1998	0	0.494j		
▶七十七			0.818	0.637	$\triangle 0.181$
→ 武蔵野			0.559	0.452	$\triangle 0.108$
→北日本			0.740	0.533	$\triangle 0.207$
→仙台			0.626	0.386	$\triangle 0.240$
→福島			0.791	0.072	$\triangle 0.719$
→栃木			1.225	0.561	$\triangle 0.664$
▶ 東日本			0.699	0.885^{k}	0.185
国民	2000	0	△ 1.350		
▶ 八千代			0.768^{1}	0.447	$\triangle 0.321$
なみはや(旧・福徳)	2000	0	△ 0.018		
├ 大和			0.554	•••m	•••
→ 近畿大阪			0.509^{n}	0.230	$\triangle 0.279$
幸福→関西さわやか(新設)	2000	0	1.589°	•••	•••
新潟中央	2001	0	$\triangle 0.398$		
→ 群馬			0.720	0.843	0.124
→ 第四			0.433	0.579	0.146
→八十二			0.584	0.484	$\triangle 0.100$
→東和			0.510	0.535	0.025
→東日本			0.523p	0.793	0.270
→大光			0.759	0.478	△ 0.281
東京相和→東京スター(新設)	2001	\cap	△ 0.687	•••	- 0.201

単位:%

出典:表1と同じ。

備考:表1と参照。

脚注: i. データ利用制約のため、94年度末から96年度末までの2年間で計算した。

i. データ利用制約のため、94年度末から96年度末までの2年間で計算した。

k. 01年度に新潟中央銀行から営業譲渡された。

1.98年度に相模原信用組合から事業譲渡された。

その際、全ての銀行が預金保険機構から資金援助を受けている。譲渡元の業務 純益率、資本貸出比率がマイナスであるケースが多いのが特徴であり、破綻金 融機関の処理という性格が強い。これらは大別して2つのタイプからなる。第 1のタイプは預金者保護を重視して破綻金融機関と営業地域の重複した銀行か ら譲渡先を選定したケースであり、この中には徳陽シティや新潟中央のように 譲渡債権が細分化された事例が含まれる。第2のタイプはみどり、わかしお、 関西さわやか、東京スターのように受け皿となる銀行を新設立したケースであ

表3 (続き)

		4 C 3	(100 0)		
<u> </u>	業務粗利益率(%	,)	Ĭ	資本貸出比率(%)
発生前	発生後	差	発生前	発生後	差
1.097	2.996	1.899	4.935	△ 1.983	△ 6.918
0.923			△ 2.153	- 1.000	- 0.010
6.846			△ 0.081		
2.436	•••	•••	2.743	•••	•••
1.934i			4. 187 ⁱ		
1.371	1.263	△ 0.108	4.279	4.613	0.333
1.662 ^j			2.999j		
0.989	1.072	0.082	6.552	8.681	2.129
0.992	1.044	0.052	5.077	5.491	0.414
0.939	1.640	0.701	6.309	7.215	0.906
0.870	0.981	0.112	3.854	4.126	0.273
1.762	1.791	0.029	4.253	4.547	0.295
1.732	1.563	△ 0.168	6.274	7.173	0.899
1.434	1.224^{k}	△ 0.209	4.307	5.530k,*	1.223
5.636			△ 16.048		
2.01^{1}	0.884	△ 1.126	3.3341	6.240*	2.906
12.995			\triangle 6.485		
2.002	•••m	•••	7.211*	9.079m	1.868
1.476 ⁿ	1.643	0.167	3.179n	3.060*	△ 0.119
13.924°	•••	•••	△ 10.507°	*	•••
9.385			△ 17.728		
1.379	1.141	\triangle 0.238	7.442	7.613	0.172
0.960	0.875	\triangle 0.086	7.370	7.645	0.275
1.162	0.863	△ 0.300	8.001	8.865	0.864
0.973	1.004	0.031	4.728	4.842	0.114
1.308p	1.048	\triangle 0.260	4.824p,*	6.103	1.280
1.288	1.188	△ 0.100	5.443	7.002	1.559
9.800	•••	•••	△ 19.769	•••	•••

m. 01年度にあさひ信託銀行と合併し、更に02年度にあさひ銀行と会社分割・合併してりそな銀行と埼玉りそな銀行に再編された。ここでは00年度末のみ用いた。

る。なお,合併の場合と同様,合併や営業・事業譲渡を複数回経験している銀 行が少なくない。

まず、業務純益率はプラスを維持しているが、大半の銀行が譲渡後に業務純 益率を低下させている。これに対して、業務粗利益率はやはりプラスだが、譲 渡後に低下している銀行は半数に満たない。また、譲渡後に業務粗利益率が低 下した銀行は最近の時期に集中しており、銀行の収益性が貸出市場全体の動向 と関連していることをうかがわせる。資本貸出比率はみどりと近畿大阪を除く

n.00年度に大阪銀行と合併して近畿大阪銀行となった。ここでは近畿銀行と大阪銀行のデータを集計した。

o. 98年度に京都共栄銀行から営業譲渡された。

p. 98年度に德陽シティ銀行から営業譲渡された。

^{*} 当該期間に預金保険機構による資本増強を受けた。

表 4 イベント発生と中小企業向け貸出:営業・事業譲渡(対銀行)

発生		中小企業[
年度		金額(10億円)		変化	率 (%)
平尺	発生前	発生後		差	発	生前
1995	2,382	1,324	\triangle	1,058	\triangle	0.09
1996	579	•••		•••		2.23
1998	284				\triangle	3.12
	1,479	•••		•••	\triangle	5.01
1998	4,649h				\triangle	0.23i
	1,170	2,702		1,532		9.41
1998	508i				\triangle	1.90^{j}
	1,867	2,079		212		3.91
	1,473	1,523		49		2.18
	593	639		46		3.20
	307	419		113		3.07
	556	495	\triangle	61	\triangle	0.30
	1,138	1,177		39		3.63
				57		0.21
2000	391	, -			\triangle	8.75
	1.301k	1.303		2		0.96
			(△	389)		
2000		(, ,			\triangle	0.77
		7.847^{1}		331		0.75
		,	\triangle		\triangle	3.03
2000	,	•••				0.91
	773				\triangle	12.34
	2,629	2,595	\triangle	35	\triangle	0.11
			\triangle			2.08
	,	,	\triangle	111		0.31
	,				\triangle	0.20
			_	57		2.37
	,				\triangle	1.14
			(_		_	-, - 1
2001		(3,032)	,		\triangle	8.72
	1996 1998 1998 1998 1998	1995 2,382 1996 579 1998 284 1,479 1998 4,649h 1,170 1998 508i 1,867 1,473 593 307 556 1,138 1,170 2000 391 1,301k (1,691) 2000 1,114 7,516 2,903m 2000 1,372n 2001 773 2,629 1,690 2,603 1,098 1,2010 633 (10,626)	1995 2, 382 1, 324 1996 579 1998 284 1, 479 1998 4, 649h 1, 170 2, 702 1998 508i 1, 867 2, 079 1, 473 1, 523 593 639 307 419 556 495 1, 138 1, 177 1, 170 1, 228i 2000 391 1, 301k 1, 303 (1, 691) (1, 303) 2000 1, 114 7, 516 7, 847l 2, 903m 2, 851 2000 1, 372n 2001 773 2, 629 2, 595 1, 690 1, 554 2, 603 2, 493 1, 098 1, 079 1, 201° 633 714 (10, 626) (9, 692)	$\begin{array}{cccccccccccccccccccccccccccccccccccc$	$\begin{array}{c ccccccccccccccccccccccccccccccccccc$	$\begin{array}{c ccccccccccccccccccccccccccccccccccc$

単位:10億円,% 出典:表2と同じ。

全ての銀行で譲渡後に上昇している。中小企業向け貸出額に関しては譲渡前後で明確な変化は見出せないが、強いていえば、最近の事例になるほど譲渡後の貸出額の方が低い傾向がある。これも貸出市場全体の動向によるのかもしれない。貸出変化率は譲渡前からマイナスである銀行が過半数を占めるが、発生後は大半の銀行がマイナスとなる。また、譲渡前後を比較すると、98年の東日本と00年の近畿大阪を除く全ての銀行で譲渡後の方が低く、中小企業向け貸出を抑制する傾向が強まっている。ただし、貸出比率をみると、譲渡前と比べて譲渡後が必ずしも低いわけではない。また貸出比率の変化分にも共通した傾向は

表4 (続き)

			30.4 (1)0.6 /				
中小企業同	句け貸出額		中小企	業向け貸出比率	枢 (%)		
変化率	医 (%)		平均 (%)		変化率(%)		
発生前	差	発生前	発生後	差	発生前	発生後	
△ 23.87	△ 23.79	86.31	85.96	△ 0.34	△ 0.30	2.22	
_ 20.0.	- 20	90.60			△ 3.51		
		96.39			2.03		
•••	•••	89.24	•••	•••	1.53	•••	
		64.62i			2.69i		
4.21	△ 5.20	80.53	72.96	\triangle 7.57	$\triangle 0.46$	7.69	
		84. 45j			△ 1.21 ^j		
△ 0.41	△ 4.31	65.19	65.73	0.54	\triangle 2.18	\triangle 1.72	
\triangle 0.36	\triangle 2.54	84.64	86.05	1.41	△ 1.07	0.03	
\triangle 0.72	\triangle 3.92	79.15	85.33	6.18	△ 1.06	4.97	
△ 0.24	△ 3.31	83.66	87.34	3.69	1.70	3.26	
△ 3.93	\triangle 3.62	92.54	92.17	$\triangle 0.37$	\triangle 1.26	1.51	
0.43	△ 3.20	91.69	91.87	0.19	\triangle 0.59	1.71	
1.90k	1.69	90.72	92.31^{k}	1.59	△ 1.82	2.61	
		87.75			\triangle 0.70		
0.95	△ 0.01	96. 18 ¹	95.68	$\triangle 0.49$	1.19^{1}	\triangle 3.53	
		90.94			8.67		
•••m	•••	74.24	76.89m	2.65	7.27	•••m	
0.93	3.96	90.09^{n}	92.91	2.82	4.07n	$\triangle 0.59$	
•••	•••	90.82°	•••	•••	3.80°	•••	
		92.45			4.80		
\triangle 0.59	\triangle 0.48	71.22	70.97	$\triangle 0.25$	4.82	0.23	
\triangle 2.68	\triangle 0.60	71.12	65.03	$\triangle 6.09$	1.37	\triangle 2.43	
\triangle 2.58	\triangle 2.89	67.72	65.34	$\triangle 2.39$	3.13	$\triangle 0.65$	
\triangle 3.30	△ 3.10	90.18	87.88	\triangle 2.30	0.04	0.05	
\triangle 0.32	\triangle 2.69	91.59p	92.08	0.50	3.12p	$\triangle 0.88$	
△ 1.84	\triangle 0.70	94.10	95.06	0.96	3.67	△ 1.36	
•••	•••	89.61	94.10	94.10	4.09		

備考:表2と参照。 脚注:表3を参照。

見られない。強いていえば、00年度以前は譲渡後に大企業から中小企業へ貸出をシフトさせた銀行が多いのに対して、00年度以降は逆に大企業から中小企業へシフトさせた銀行が多い。しかし、これも貸出市場の動向に起因するのかもしれない。

続いて、その他金融機関からの営業・事業譲渡を検討しよう。表5と表6をみてほしい。このタイプのイベントは全部で18件発生しており、そのうち17行が預金保険機構から資金援助を受けている。譲渡前後に資本増強を受けた銀行が6行(計10回)ある。つまり、ほとんどの事例が破綻した金融機関の処理に

表 5 イベント発生と銀行の経営業績:営業・事業譲渡(対その他金融機関)

イベント	発生	資金		業務純益率 (%)	
1 1 2 1	年度	援助	発生前	発生後	差
営業・事業譲渡(対その他金融機関)					
福井	1996	0	0.281	0.764	0.483
東海	1996	0	0.597	0.522	$\triangle 0.075$
福岡	1997	0	0.573	0.394	\triangle 0.179
横浜	1997	0	0.526	0.690	0.164
十六	1997	0	0.535	0.484	$\triangle 0.051$
大垣共立	1997	\circ	0.431	0.288^{q}	\triangle 0.144
さくら	1998	\circ	0.489	0.777^{r}	0.288
住友	1998	0	0.608	0.788^{s}	0.180
北越	1998	\circ	0.682	0.725	0.042
南都	1998	\circ	0.652	0.457	\triangle 0.195
あさひ	1998	0	0.579	0.579	0.001
八千代	1998	\circ	0.949	0.716^{t}	$\triangle 0.233$
紀陽	1999	0	0.832	0.604	\triangle 0.228
百五	1999	\circ	0.578	0.440	△ 0.138
みなと	2000	0	•••u	•••V	•••
百十四	2000	0	0.510	0.255	$\triangle 0.255$
十八	2001		0.481	0.697	0.216
福邦	2001	0	0.623	0.648	0.025

単位:%

出典:表1と同じ。

備考:表1と参照。

脚注:q.00年度に郡上信用組合と合併した。ここでは97年度末から99年度末までの2年間で計算した。

r. 01年度に住友銀行と合併し、三井住友銀行となった。ここでは98年度末から00年度末までの2年間で計算した。

関連している。また、表には明示していないが、破綻金融機関と営業地域が密接した銀行が譲渡先として選ばれている。なお、資本増強を受けた銀行の多くは大手銀行であり、その後も合併等の事業再編を進めている。

まず、業務純益率はプラスを維持しており、譲渡後に業務純益率が低下した銀行は半数程度である。しかし、大手銀行を除いた場合、多くの銀行で譲渡後の業務純益は低下している。業務粗利益率はプラスであり、先程と同様、譲渡後の方が低い銀行は最近の時期に集中している。資本貸出比率はほとんどの銀行で譲渡後の方が高い。ただし、これは資本増強の影響も受けており、資本増強を受けた銀行は全て上昇している。中小企業向け貸出への影響に関しては、普通銀行からの営業・事業譲渡の場合と似た傾向がみられる。貸出額はほとんどの銀行で譲渡後に低下している。また、貸出変化率をみると、譲渡後もプラスを維持している銀行も数行存在するが、譲渡前と比べて変化率が低下した銀

表5 (続き)

			3(3 (100 0 /		
-	j	業務粗利益率(%	,)	掌	資本貸出比率(%))
	発生前	発生後	差	発生前	発生後	差
	0.318	1.167	0.849	6.778	6.860	0.082
	1.286	1.365	0.079	4.646*	6.292*	1.646
	0.824	1.568	0.744	5.364	6.078	0.714
	1.379	1.503	0.124	4.687	4.897*	0.211
	0.794	0.902	0.108	5.051	6.361	1.310
	0.631	0.890q	0.259	5.326	5.033q	$\triangle 0.292$
	1.038	1.268r	0.231	4.411*	7. 133 ^{r,*}	2.722
	1.169	1.802s	0.633	5.329*	5.876s,*	0.548
	1.049	1.586	0.537	5.756	5.362	$\triangle 0.393$
	1.549	1.169	$\triangle 0.380$	6.818	7.238	0.420
	1.368	1.545	0.177	4.132*	6.106*	1.974
	2,130	1.313 ^t	$\triangle 0.817$	3.988	5.216t,*	1.228
	2,027	1.092	$\triangle 0.935$	4.548	4.761	0.213
	0.901	0.690	△ 0.210	6.384	9.104	2.720
	•••u	•••V	•••	4.660 ^u	3.937^{v}	$\triangle 0.723$
	0.898	1.317	0.418	6.661	7.406	0.745
	1.155	1.397	0.241	8.396	8.602	0.206
	1.060	0.902	△ 0.158	5.380	6.561	1.182

- s. 01年度にさくら銀行と合併し、三井住友銀行となった。ここでは98年度末から00年度末までの2年間で計算した。
- t. 00年度に国民銀行から営業譲渡された。
- u. 99年度にみどり銀行と阪神銀行の合併により設立された。ここでは99年度末のみ用いた。
- v. 01年に神戸商業信用組合と合併した。ここでは00年度末のみ用いた。
- * 当該期間に預金保険機構による資本増強を受けた。

行がほとんどである。他方、貸出比率の推移をみると、大半の銀行で譲渡後の 方が高い。これは貸出の抑制が中小企業向けよりもむしろ大企業向けに強く表 われていることを意味する。最後に、貸出比率の変化分をみると、最近になっ て大企業から中小企業へ貸出をシフトさせた銀行がみられる。

要約すれば、企業業績に関しては、一部の大手銀行を除いて、譲渡を受けた 銀行の大半は業績を低下させた。この傾向は譲渡元が普通銀行の場合に強くみ られた。資本貸出比率は譲渡後に上昇した銀行が多かった。ただし、これは資 本増強策の影響も受けていると考えられる。他方、貸出行動に関しては、貸出 変化率をみる限り、ほとんどの銀行が譲渡後に中小企業向け貸出を抑制してい る。ただし、貸出比率の推移からは、譲渡後の方が中小企業向け貸出の割合が 高い銀行が多い。この傾向は譲渡元がその他の金融機関の場合に強くみられた。

表 6 イベント発生と中小企業向け貸出:営業・事業譲渡(対その他金融機関)

	276 at.		中小企業向	Jけ貸出額	
イベント	発生 年度		金額(10億円)		変化率(%)
	平及	発生前	発生後	差	発生前
営業・事業譲渡(対その他金融機関)					
福井	1996	958	1,054	97	2.33
東海	1996	11,940	11,453	△ 487	$\triangle 0.93$
福岡	1997	2,906	3,422	516	8.35
横浜	1997	6,283	5,911	\triangle 372	\triangle 2.24
十六	1997	2,011	2,236	225	4.80
大垣共立	1997	1,487	1,683q	196	4.10
さくら	1998	21,379	20,811 ^r	△ 568	$\triangle 0.07$
住友	1998	20,570	$20,013^{s}$	\triangle 557	0.08
北越	1998	1,074	1,053	\triangle 21	1.39
南都	1998	1,772	1,733	△ 39	\triangle 0.83
あさひ	1998	13,361	14,327	966	1.93
八千代	1998	1,329	1, 294 ^t	\triangle 35	\triangle 0.15
紀陽	1999	1,577	1,515	\triangle 62	\triangle 2.34
百五	1999	1,454	1,453	\triangle 1	0.53
みなと	2000	1,591 ^u	1,313v	△ 278	•••u
百十四	2000	1,822	1,803	△ 20	0.72
十八	2001	1,201	1, 188	△ 13	1.84
福邦	2001	315	311	\triangle 3	0.22

単位:10億円,% 出典:表2と同じ。

3 中小企業向け貸出関数の推定

前節では、合併や営業・事業譲渡が企業業績・貸出行動に与える影響を記述統計に基づいて検討した。その結果、イベント前後では企業業績や貸出行動に無視できない差があることが明らかになった。しかし、前節の分析方法には幾つかの問題点がある。まず、多くの事例において、合併や営業・事業譲渡と並行して、または相前後して資金援助や資本増強が実施されており、これらの政策の影響とイベントの直接的影響を分離することができなかった。第二に、既に指摘した通り、企業業績や貸出行動は貸出市場全体の動向をある程度反映している。第三に、通常、企業業績や貸出行動に影響を与えると考えられる他の要因を無視している。つまり、前節で確認した傾向は別の要因によって生じた可能性も否定できない。より厳密な検証のためには、イベント以外の要因を考慮した分析を行なう必要がある。そこで、以下では中小企業向け貸出関数の推定を行ない、合併と営業・事業譲渡が与えた影響を再度検討することにしたい。

表6 (続き)

中小企業向	可け貸出額		中小企	業向け貸出比率	医 (%)	
変化率	(%)		平均 (%)		変化	(point)
発生後	差	発生前	発生後	差	発生前	発生後
△ 0.68	△ 3.01	70.82	71.12	0.30	0.68	1.58
$\triangle 0.47 \\ 1.66$	0.47 $\triangle 6.69$	59.78 63.34	58.92 68.76	△ 0.86 5.43	△ 0.13 2.67	5.39 9.78
1.66 2.57	3.90 $\triangle 2.23$	71.57 78.62	74.18 81.36	2.61 2.75	0.13 2.86	6.09 4.36
4.06q	\triangle 2.23 \triangle 0.03	77.28	65.89 ^q	△ 11.39	1.18	4.30 4.33q
1.07 ^r △ 1.26 ^s	1.14 △ 1.34	58.75 58.78	64. 16 ^r 62. 45 ^s	5.41 3.66	\triangle 1.10 \triangle 3.85	4.97 ^r 3.26 ^s
$\triangle 1.20^{\circ}$ $\triangle 1.70$	\triangle 1.34 \triangle 3.09	78.57	81.83	3.26	\triangle 3.40	7.48
△ 1.98	△ 1.16	70.29 63.72	70.76	0.47	△ 2.01	1.36
\triangle 0.68 \triangle 0.65 ^t	\triangle 2.61 \triangle 0.51	95. 72 95. 97	72.94 96.84 ^t	9.22 0.87	1.57 △ 1.86	12.58 0.36 ^t
△ 2.54	△ 0.20	77.65	80.98	3.33	2.92	△ 3.52
0.08 v	△ 0.45 	73.28 90.36 ^u	73.59 87.67 ^v	0.31 $\triangle 2.69$	△ 2.15 u	△ 4.02 v
0.73	0.01	71.82	73.40	1.59	2.46	△ 3.09
△ 1.92	△ 3.75	78.02	79.32	1.30	10.34	△ 2.66
△ 2.37	\triangle 2.60	92.37	92.04	△ 0.33	3.33	△ 1.18

備考:表2と参照。 脚注:表5を参照。

筆者は既に是永 (2004) において、この時期の貸出関数を推定したが、ほぼ同じモデルを本稿でも採用することにしたい²。まず、関数の特定化に際しては、先行研究を踏まえて次の3つの点を考慮した。(1)預金の満期構成の短期化によって生じる満流動性の問題(相澤・瀬下・山田(2001))、(2)銀行の資金調達手段の代替可能性から生じる資金チャネルの問題(小川・北坂(2001))、(3)貸倒れリスクに対するリスク管理から生じる資本制約の問題(佐々木(2000)、Turu (2001)、岩佐(2002))。具体的には、以下のような推定式を採用した。

 $\begin{aligned} \textit{dllsme}_{u} &= \beta_{1} \cdot \textit{spread}_{u} + \beta_{2} \cdot \textit{liqdep}_{u} + \beta_{3} \cdot \textit{dldepo}_{u} + \beta_{4} \cdot \textit{caplen}_{u} \\ &+ \delta_{1} \cdot \textit{policy1}_{u} + \delta_{2} \cdot \textit{policy2}_{u} \\ &+ \gamma_{1} \cdot \textit{dummrg1}_{u} + \gamma_{2} \cdot \textit{dummrg2}_{u} + \eta_{1} \cdot \textit{dumacq1}_{u} + \eta_{2} \cdot \textit{dumacq2}_{u} + u_{u} \end{aligned}$

2 ただし、是永 (2004) では、不良債権の影響を考察するために、貸出金合計に占めるリスク管理債権残高のシェアを用いたが、本稿では説明変数に加えていない。その理由はデータの利用制約にある。大手銀行以外のリスク管理債権が公表されたのは1997年度3月期以降である。この点は今後の課題としたい。

ここでiは銀行のインデックス,tは時間のインデックスである。まず,被説明変数は中小企業向け貸出変化率(dllsme)であり,ここでは中小向け貸出額の当年度末値と前年度末値の対数をとり,前者から後者を差し引いて対前年度変化率を計算した。

貸出の収益性をはかる説明変数として、貸出の利ざや(spread)を採用した。ただし、個別銀行の貸出先別の金利は利用できないため、ここでは貸出金利息(当年度末値)を貸出金合計(前年度末値と当年度末値の単純平均)で割って求めた貸出利息から、無担保翌日物のコールレートの平均値(年率)を差し引いて求めた。予想される符号は正である。

次に、預金の満期構成の短期化を捉える説明変数として、流動性預金比率 (liqdep)を用いた。相澤・瀬下・山田 (2001)は、預金者による不確実な預金払い出し行動が起きうる状況では、預金の満期構成の短期化が、銀行のポートフォリオの短期資産・流動資産へのシフトを通じて、貸出を抑制させることを理論的に示した。ここでは彼らに倣って、普通預金、当座預金および通知預金を流動性預金と定義して、その合計(前年度末値)が普通預金、当座預金、通知預金、貯蓄預金、定期預金、定期積金の合計(前年度末値)に占める割合とした。予想される符号は負である。

資金調達面の流動性制約を捉える説明変数として、預金変化率(dldepo)を用いた。具体的には、預金合計の当年度末値と前年度末値の対数をとり、前者から後者を差し引いて対前年度変化率を計算した。Kashyap and Stain(1995)によれば、銀行の資金調達チャネルが完全に代替可能でない場合、預金ショックによって生じた資金不足をコール市場などの他の資金調達手段で完全に相殺することはできず、銀行の貸出行動に影響を与えることを示している。ここでは小川・北坂(2001)に倣って、このような資金調達チャネルの問題を捉える指標として預金変化率を採用した。予想される符号は正である。

貸倒れリスクに対する銀行のリスク管理能力、負担能力を捉える変数として 資本貸出比率(caplen)を用いた³。事後的にみれば、資本金はフローの損失発 生に対する償却原資ストックである。caplen が高い銀行ほどより多くの債権償 却が可能となる。ここでは資本合計(前年度末)を貸出金合計(前年度末)で 割って求めた。予想される符号は正である。

政策の影響を捉えるため、付表 B と付表 C に基づいて 2 つの定数項ダミーを作成した。政策変数 1 (policy 1) は、預金保険機構が実施している、合併等を行なう(破綻していない)金融機関または銀行持株会社に対する資金援助(特別公的管理に伴う資金援助も含む)の影響を捉える説明変数である。資金援助を受けた金融機関の多くは破綻金融機関から事業・営業譲渡を受けるか、合併している。ここでは資金援助を受けた年とその翌年・翌々年に 1 をとり、それ以外は 0 をとるダミーを作成した。また、政策変数 2 (policy 2) は、早期健全化法または金融機能安定化法に基づく預金保険機構による資本増強の影響を捉える説明変数である。ここでは資本増強を受けた年と、その翌年・翌々年に 1 をとり、それ以外は 0 をとるダミーを作成した。

最後に、付表 A に基づき、金融機関の合併や事業譲渡・営業譲渡を捉える4つの定数項ダミーを作成した。合併1 (dummrg 1) は普通銀行を相手とする合併の影響を捉える変数である。ここでは合併した年以降は1をとり、それ以外は0をとるダミーを作成した。合併2 (dummrg 2) はその他の金融機関(信用組合、信用金庫)を相手とする合併の影響を捉える変数である。ここではその他の金融機関(信用組合・信用金庫)と合併した年以降は1をとり、それ以外は0をとるダミーを作成した。営業・事業譲渡1 (dumacq 1) は普通銀行からの営業・事業譲渡の影響を捉える説明変数である。ここでは事業譲渡または営業譲渡を受けた年以降に1をとり、それ以前は0をとるダミーを作成した。営業・事業譲渡2 (dumacq 1) はその他の金融機関(信用組合、信用金庫)からの営業・事業譲渡の影響を捉える説明変数である。ここでは事業譲渡または営業譲渡を受けた年以降に1をとり、それ以前は0をとるダミーを作成した。

観察期間は1995-2002年度の8年間,対象銀行は都市銀行と地方銀行(第二地方銀行を含む)139行である。破綻・合併などのイベントにより途中で消滅した銀行についても,イベント発生以前のデータはサンプルに含めた。また,

³ 資本貸出比率が貸出に与える影響は、自己資本比率規制の下では、若干複雑なものとなる。詳細は、Furlong and Keeley (1987)、Koen and Santomero (1980) および Kim and Santomero (1988) を参照せよ。また、日本の実証研究としては、佐々木(2000) および岩佐 (1999, 2002) を参照せよ。

銀行業の再編と中小企業向け貸出

預金保険機構から資金援助・資本注入を受けた年および合併や営業・事業譲渡を受けた年のサンプルは異常値として除外した。従って、データ形式は unbalanced panel である。データの出所は前節と同じである。

推計方法は pooled OLS 推定と、Fixed Effect Within 推定である 4 。前者については年次ダミーを用いて時間効果(time effect)を考慮した推定も行なった。また、後者についても銀行毎の個別効果(individual effect)の存在を認めた Oneway Fixed Effect モデル(以下、One-way FE と略する)と、それに加えて時間効果(time effect)の存在も認めた Two-way Fixed Effect モデル(以下、Two-way FE と略する)を推定した。一部の都市銀行が結果を大きく左右する可能性があるため、都市銀行をサンプルに含めたケースと除いたケースについて推計した 5 。また、spread は指標として問題があるので、spread を落としたケースも推定した。

推定結果は表 $7 \sim 10$ に示した。12本の式を推定し,全ての推定式において個別効果が全てゼロであるという仮説は 1 %水準で棄却された。また,時間効果に関しても,全ての推定式において年次ダミーは統計的に有意である。従って,Omitted Variable の存在によるバイアスを重視すれば,Two-way FE モデルの結果が選択される。そこで,以下では Two-way FE モデルの結果を重視して検討をすすめる。

はじめにモデルの特定化を検討しよう。まず、spread の係数は、時間効果を認めない表 7(Pooled OLS)および表 9(One-way FE)では、全ての推定式において有意水準 1%で統計的に有意である。符号も予想通りプラスである。しかし、時間効果を認めた推定では統計的有意性は落ちる。表 8(Pooled OLS with time dummies)では 5% または 10% 水準で有意であり、符号はプラスである。また、表 10(Two-way FE)では符号は逆にマイナスになっているが、統計的に有意ではない。

liqdep の係数もまた、時間効果を認めない表7と表9では、ほとんどの推定

表 7 中小企業向け貸出関数の推定結果: Pooled OLS

***L	都市銀行+地方銀行							
変数名 -	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)		
spread	1.626***		1.602***		1.579***			
	(3.97)		(3.90)		(3.84)			
liqdep	-0.050**	-0.086***	-0.037*	-0.070***	-0.041*	-0.075***		
	(-2.38)	(-4.55)	(-1.71)	(-3.53)	(-1.89)	(-3.71)		
dldepo	0.277 * * *	0.288***	0.274 * * *	0.286***	0.274 * * *	0.285***		
	(14.16)	(14.80)	(14.09)	(14.72)	(14.05)	(14.66)		
caplen	0.310***	0.282***	0.290***	0.263***	0.291***	0.265***		
	(4.84)	(4.39)	(4.53)	(4.10)	(4.55)	(4.14)		
policyl					-0.001	-0.002		
					(-0.14)	(-0.18)		
policy2					0.009	0.010		
					(1.18)	(1.36)		
dummrg1			-0.013	-0.012	-0.013	-0.012		
			(-1.03)	(-0.91)	(-1.01)	(-0.89)		
dummrg2			-0.001	-0.001	-0.001	-0.001		
			(-0.08)	(-0.09)	(-0.12)	(-0.13)		
dumacq1			-0.027***	-0.027***	-0.028***	-0.028***		
			(-4.04)	(-4.05)	(-4.09)	(-4.11)		
dumacq2			-0.003	-0.006	-0.003	-0.006		
			(-0.57)	(-1.12)	(-0.50)	(-0.91)		
cons.	-0.041***	0.011**	-0.042***	0.009*	-0.040***	0.010 *		
	(-2.90)	(1.97)	(-2.93)	(1.66)	(-2.82)	(1.80)		
sample size	981	981	981	981	981	981		
銀行数	139	139	139	139	139	139		
自由度	976	977	972	973	970	971		
修正済R2	0.299	0.288	0.309	0.299	0.308	0.299		

⁽注) 1. 対象期間は1995-2002年である。

式で統計的に有意である。符号も予想通りマイナスである。これは預金の満期 構成の短期化が貸出を抑制させていることを意味する。だが、時間効果を認め た表8の地方銀行のみのケースでは、符号が予想に反してプラスとなり、しか も5%水準で有意である。しかし、Two-way FEを用いた表10では、係数は有 意ではない。

dldepoの係数は全ての推定式において1%水準で有意であり、符号も予想通り正である。これは資金調達チャネルの問題が存在することを意味する。

caplen の係数は、個別効果を認めない表7と表8では、全ての推定式において1%水準で有意であり、符号も予想通りプラスである。資本貸出比率が高い

⁴ Fixed effect モデルおよび Random effect モデルの個別効果は、観察不能観察されない時間を通じて一定の(unobserved time-constant)説明変数の影響を捉えていると解釈される。

⁵ 都市銀行のみではサンプル・サイズが小さいため、推定は行わなかった。

^{2.} 括弧内は t 値であり, ***, **および*はそれぞれ有意水準1%, 5%, 10%の両側 検定で統計的に有意であることを示す。

^{3.} 推定方法は pooled OLS である。

表7 (続き)

			20, (490)	- /		
変数名 -			地 方	銀行		
多奴石 -	(7)	(8)	(9)	(10)	(11)	(12)
spread	1.661***		1.611***		1.628***	
	(4.00)		(3.85)		(3.89)	
liqdep	-0.049**	-0.088***	-0.037	-0.072***	-0.034	-0.071***
	(-2.15)	(-4.29)	(-1.60)	(-3.42)	(-1.46)	(-3.30)
dldepo	0.288 * * *	0.300***	0.289 * * *	0.300***	0.289 * * *	0.301***
	(14.68)	(15.31)	(14.66)	(15.29)	(14.69)	(15.31)
caplen	0.294 * * *	0.267 * * *	0.273 * * *	0.249 * * *	0.269 * * *	0.245 * * *
	(4.57)	(4.15)	(4.25)	(3.86)	(4.18)	(3.80)
policyl					-0.005	-0.006
					(-0.43)	(-0.57)
policy2					-0.012	-0.011
					(-1.38)	(-1.22)
dummrgl			0.016	0.021	0.021	0.026
			(0.74)	(0.96)	(0.93)	(1.16)
dummrg2			-0.010	-0.012	-0.011	-0.013
			(-0.67)	(-0.79)	(-0.74)	(-0.86)
dumacq1			-0.026***	-0.026 * * *	-0.025***	-0.026***
			(-3.78)	(-3.79)	(-3.68)	(-3.71)
dumacq2			-0.003	-0.006	-0.001	-0.004
			(-0.56)	(-1.09)	(-0.16)	(-0.51)
cons.	-0.042***	0.012 * *	-0.041***	0.010*	-0.042***	0.010*
	(-2.88)	(2.07)	(-2.84)	(1.78)	(-2.88)	(1.76)
sample size	924	924	924	924	924	924
銀行数	129	129	129	129	129	129
自由度	919	920	915	916	913	914
修正済 R2	0.318	0.307	0.326	0.316	0.326	0.316

銀行ほど貸出を増加させており、資本不足が貸出を制約していることを意味する。だが、個別効果を認めた表9では一転して統計的有意性は落ちる。特に地方銀行のみのケースでは全く有意ではない。しかし、Two-way FE モデルを用いた表10では、再び1%水準で有意であり、符号もプラスである。

ここまで考察した限りでは、推定結果は概して理論的予測と概ね符合しており、モデルの特定化に大きな問題はない。とりわけ、Two-way FE モデルを用いた表10の結果は、推定量の性質と理論的整合性の面で、他の推定モデルよりも望ましいと考えられる。

それでは本節の目的に入ろう。まず、預金保険機構による資金援助・資本増

表 8 中小企業向け貸出関数の推定結果: Pooled OLS with Time Dummies

変数名 -	都市銀行+地方銀行							
又奴白	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)		
pread	0.789**		0.751*		0.715*			
	(2.00)		(1.88)		(1.79)			
iqdep	0.027	0.010	0.030	0.014	0.022	0.007		
	(1.28)	(0.49)	(1.38)	(0.70)	(1.02)	(0.35)		
lldepo	0.257***	0.264***	0.258***	0.264***	0.256***	0.261***		
	(14.38)	(14.93)	(14.40)	(14.94)	(14.29)	(14.81)		
aplen	0.395***	0.377***	0.376***	0.359***	0.382***	0.366***		
	(6.60)	(6.36)	(6.24)	(6.02)	(6.33)	(6.12)		
olicyl					-0.011	-0.011		
					(-1.26)	(-1.27)		
olicy2					0.012*	0.013*		
					(1.85)	(1.93)		
lummrg1			-0.009	-0.009	-0.008	-0.007		
			(-0.80)	(-0.75)	(-0.65)	(-0.60)		
lummrg2			0.003	0.003	0.003	0.002		
			(0.34)	(0.32)	(0.26)	(0.24)		
umacq1			-0.016***	-0.016***	-0.017***	-0.017***		
			(-2.60)	(-2.67)	(-2.70)	(-2.77)		
umacq2			-0.002	-0.003	0.002	0.001		
•			(-0.36)	(-0.65)	(0.31)	(0.09)		
ons.	-0.014	0.013**	-0.013	0.013**	-0.010	0.014**		
	(-0.96)	(2.32)	(-0.85)	(2.28)	(-0.68)	(2.49)		
ear96	-0.023***	-0.025***	-0.023***	-0.025***	-0.023***	-0.025***		
	(-4.93)	(-5.45)	(-4.96)	(-5.47)	(-4.96)	(-5.45)		
ear97	-0.028***	-0.031***	-0.028***	-0.031***	-0.028***	-0.031***		
	(-5.69)	(-6.58)	(-5.71)	(-6.59)	(-5.69)	(-6.54)		
ear98	-0.039***	-0.042***	-0.040***	-0.042***	-0.039***	-0.042***		
	(-7.82)	(-8.64)	(-7.85)	(-8.65)	(-7.78)	(-8.54)		
ear99	-0.011**	-0.012**	-0.010**	-0.011**	-0.010**	-0.011**		
	(-2.30)	(-2.52)	(-2.05)	(-2.24)	(-2.08)	(-2.26)		
ear00	-0.044***	-0.046***	-0.043***	-0.045***	-0.044 * * *	-0.046***		
	(-8.79)	(-9.55)	(-8.56)	(-9.24)	(-8.71)	(-9.40)		
ear01	-0.065***	-0.066***	-0.063***	-0.064***	-0.064***	-0.065***		
	(-12.71)	(-13.12)	(-12.29)	(-12.65)	(-12.43)	(-12.79)		
ear02	-0.060***	-0.061***	-0.058***	-0.059***	-0.059***	-0.059***		
	(-10.58)	(-10.70)	(-10.16)	(-10.27)	(-10.18)	(-10.28)		
ample size		981	981	981	981	981		
銀行数	139	139	139	139	139	139		
自由度	969	970	965	966	963	964		
修正済R ²	0.439	0.438	0.442	0.440	0.443	0.442		

⁽注) 1. 対象期間は1995-2002年である。

^{2.} 括弧内は t 値であり, ***, **および*はそれぞれ有意水準 1 %, 5 %, 10%の両側 検定で統計的に有意であることを示す。

^{3.} 推定方法は pooled OLS である。ただし、年次ダミーを用いて時間効果(time effect)を捉えた。

表 8 (続き)

亦彩力			地 方	銀行		
変数名 ·	(7)	(8)	(9)	(10)	(11)	(12)
spread	0.915**		0.877**		0.856**	
	(2.24)		(2.12)		(2.07)	
liqdep	0.054 * *	0.031	0.057**	0.036	0.054**	0.034
	(2.21)	(1.39)	(2.33)	(1.61)	(2.20)	(1.49)
dldepo	0.264 * * *	0.271 * * *	0.267***	0.274***	0.266***	0.273***
	(14.52)	(15.12)	(14.59)	(15.20)	(14.50)	(15.09)
caplen	0.360***	0.341 ***	0.342***	0.323***	0.344 ***	0.327***
	(5.96)	(5.68)	(5.61)	(5.36)	(5.64)	(5.39)
policy1					-0.010	-0.010
					(-0.98)	(-1.06)
policy2					0.003	0.004
					(0.40)	(0.47)
dummrg1			0.021	0.023	0.024	0.026
Č			(1.05)	(1.15)	(1.20)	(1.31)
dummrg2			0.009	0.008	0.009	0.008
Č			(0.67)	(0.56)	(0.65)	(0.55)
dumacq1			-0.016**	-0.016***	-0.016***	-0.017***
			(-2.52)	(-2.60)	(-2.59)	(-2.67)
dumacq2			-0.002	-0.003	0.002	0.001
			(-0.30)	(-0.63)	(0.31)	(0.09)
cons.	-0.021	0.011*	-0.020	0.011*	-0.018	0.011*
	(-1.35)	(1.87)	(-1.25)	(1.82)	(-1.18)	(1.88)
year96	-0.024***	-0.026***	-0.024***	-0.026***	-0.024***	-0.026***
,	(-4.95)	(-5.53)	(-4.98)	(-5.56)	(-4.99)	(-5.56)
year97	-0.028***	-0.032***	-0.029***	-0.032***	-0.029***	-0.032***
,	(-5.60)	(-6.63)	(-5.63)	(-6.65)	(-5.63)	(-6.63)
year98	-0.040***	-0.043***	-0.040***	-0.043***	-0.040***	-0.043***
Jemeo	(-7.71)	(-8.62)	(-7.76)	(-8.66)	(-7.73)	(-8.59)
year99	-0.015***	-0.016***	-0.014***	-0.015***	-0.014***	-0.015***
,	(-3.01)	(-3.26)	(-2.83)	(-3.05)	(-2.76)	(-2.97)
year00	-0.043***	-0.046***	-0.042***	-0.045***	-0.042***	-0.045***
) Caroo	(-8.34)	(-9.22)	(-8.14)	(-8.95)	(-8.13)	(-8.93)
year01	-0.064***	-0.065***	-0.062***	-0.064***	-0.063***	-0.064***
Jem 01	(-12.09)	(-12.52)	(-11.82)	(-12.18)	(-11.80)	(-12.17)
year02	-0.064***	-0.065***	-0.063***	-0.064***	-0.063***	-0.064***
, 02	(-10.69)	(-10.78)	(-10.44)	(-10.51)	(-10.44)	(-10.51)
sample size		924	924	924	924	924
銀行数	129	129	129	129	129	129
自由度	912	913	908	909	906	907
修正済 R2	0.448	0.445	0.450	0.448	0.450	0.448

表 9 中小企業向け貸出関数の推定結果: One-way Fixed Effect

亦粉々	都市銀行+地方銀行							
変数名 -	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)		
spread	5.362***		5.327***		5.294***			
	(7.27)		(7.20)		(7.19)			
liqdep	-0.186***	-0.288***	-0.175***	-0.279***	-0.188 ***	-0.293***		
	(-5.66)	(-9.43)	(-4.99)	(-8.48)	(-5.28)	(-8.77)		
dldepo	0.250 * * *	0.263***	0.249 * * *	0.263***	0.248 ***	0.262***		
	(11.52)	(11.82)	(11.47)	(11.77)	(11.47)	(11.77)		
caplen	0.084	0.171**	0.093	0.178**	0.068	0.152*		
-	(1.04)	(2.06)	(1.14)	(2.15)	(0.83)	(1.83)		
policyl					-0.001	-0.004		
					(-0.11)	(-0.36)		
policy2					0.024 * * *	0.024***		
					(3.08)	(3.08)		
dummrg1			0.028	0.034*	0.028	0.035*		
-			(1.52)	(1.80)	(1.52)	(1.83)		
dummrg2			-0.013	-0.018	-0.011	-0.016		
-			(-0.74)	(-0.99)	(-0.61)	(-0.88)		
dumacq1			-0.009	-0.010	-0.010	-0.012		
•			(-1.00)	(-1.12)	(-1.19)	(-1.32)		
dumacq2			-0.010	-0.007	-0.013	-0.009		
•			(-1.15)	(-0.80)	(-1.20)	(-0.78)		
cons.	-0.086***	0.072***	-0.087***	0.070***	-0.082***	0.074***		
	(-3.68)	(8.16)	(-3.71)	(7.56)	(-3.48)	(7.93)		
sample size	981	981	981	981	981	981		
銀行数	139	139	139	139	139	139		
自由度	838	839	834	835	832	833		
修正済R2	0.161	0.193	0.163	0.194	0.157	0.188		
自由度1	138	138	138	138	138	138		
自由度2	838	839	834	835	832	833		
F値	2.32***	1.95***	2.20***	1.84***	2.28***	1.92***		

⁽注) 1. 対象期間は1995-2002年である。

強政策の効果を検討する。政策変数のうち、policy 1の係数は全ての推定式で有意ではない。従って、資金援助の効果は見出されない。ただし、前節で述べたように資金援助は営業・事業譲渡と並行して実施されたため、政策の影響は営業・事業ダミーで捉えられているのかもしれない。

policy 2の係数は表7では全く有意ではない。しかし、表8の都市銀行+地方銀行のケースでは10%水準で有意であり、符号はプラスである。この結果は個別効果を認めた表9と表10では一層明確となる。全ての推定式において1%

^{2.} 括弧内は t 値であり, ***, **および*はそれぞれ有意水準 1 %, 5 %, 10%の両側 検定で統計的に有意であることを示す。

^{3.} 推定方法は個別効果(individual effect)のみを考慮した Fixed Effect Within モデルである。

^{4.} 銀行別の個別効果の推定結果は割愛した。F検定の帰無仮説は「全ての個別効果がゼロである」である。

表9 (続き)

			20 (490)	- /		
亦料々 _			地 方	銀行		
変数名 -	(7)	(8)	(9)	(10)	(11)	(12)
spread	5.439***		5.390***		5.392***	
	(7.43)		(7.31)		(7.29)	
liqdep	-0.195***	-0.292***	-0.183***	-0.281***	-0.182***	-0.283***
	(-5.82)	(-9.18)	(-5.11)	(-8.22)	(-5.01)	(-8.14)
dldepo	0.256 * * *	0.273 * * *	0.259 * * *	0.276 * * *	0.259 * * *	0.276 * * *
	(11.83)	(12.24)	(11.83)	(12.29)	(11.80)	(12.25)
caplen	0.040	0.124	0.043	0.126	0.043	0.125
	(0.50)	(1.51)	(0.53)	(1.53)	(0.53)	(1.51)
policy l					0.001	-0.002
					(0.06)	(-0.19)
policy2					0.000	0.002
					(0.00)	(0.26)
dummrg1			0.029	0.044*	0.028	0.044*
			(1.23)	(1.84)	(1.18)	(1.81)
dummrg2			-0.011	-0.018	-0.011	-0.018
_			(-0.64)	(-1.02)	(-0.63)	(-1.02)
dumacq1			-0.003	-0.006	-0.003	-0.006
-			(-0.35)	(-0.61)	(-0.34)	(-0.64)
dumacq2			-0.012	-0.008	-0.012	-0.007
•			(-1.24)	(-0.84)	(-1.03)	(-0.57)
cons.	-0.084***	0.074***	-0.085***	0.072***	-0.086***	0.072***
	(-3.66)	(8.25)	(-3.66)	(7.63)	(-3.64)	(7.57)
sample size	924	924	924	924	924	924
銀行数	129	129	129	129	129	129
自由度	791	792	787	788	785	786
修正済 R2	0.166	0.207	0.167	0.212	0.167	0.211
自由度1	128	128	128	128	128	128
自由度2	791	792	787	788	785	786
F値	2.52***	2.09***	2.40 ***	1.99***	2.38***	1.97***

水準で統計的に有意であり、符号はプラスである。これは預金保険機構の資本 増強策が中小企業向け貸出を増加させる効果を有していたことを意味する。資 本増強が正の効果を持つ理由は、資本制約が緩和したためだと考えられる。こ れは貸出関数で資本貸出比率が正に効いていることとも符合する。

続いて、合併、営業・事業譲渡の影響を検討する。まず、合併のうち dummrg 1 は表7と表8では有意ではない。しかし、個別効果を考慮した表9のうち spread を説明変数から落とした(4), (6), (10)および(12)式では, 10%水準ながら有

表10 中小企業向け貸出関数の推定結果: Two-way Fixed Effect (with Time Dummies)

ポント カンギレク	都市銀行+地方銀行							
変数名 -	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)		
spread	-0.694		-0.777		-0.867			
	(-0.66)		(-0.74)		(-0.83)			
liqdep	0.072	0.071	0.062	0.063	0.025	0.026		
-	(1.25)	(1.24)	(1.07)	(1.07)	(0.42)	(0.44)		
dldepo	0.207***	0.206***	0.208***	0.208***	0.206***	0.206***		
•	(9.89)	(9.88)	(9.95)	(9.93)	(9.92)	(9.90)		
caplen	0.402***	0.391***	0.404***	0.391***	0.383***	0.369***		
•	(4.97)	(4.94)	(4.99)	(4.95)	(4.76)	(4.69)		
policyl					-0.009	-0.008		
. ,					(-0.87)	(-0.84)		
policy2					0.026***	0.026***		
					(3.61)	(3.60)		
dummrgl			0.029*	0.028*	0.031*	0.031*		
Č			(1.69)	(1.65)	(1.83)	(1.79)		
dummrg2			0.000	0.001	0.001	0.002		
			(0.01)	(0.04)	(0.08)	(0.12)		
dumacql			0.002	0.002	0.000	0.000		
1			(0.19)	(0.20)	(0.00)	(0.02)		
dumacq2			0.000	0.000	0.002	0.001		
			(0.03)	(-0.06)	(0.21)	(0.12)		
cons.	0.019	0.000	0.024	0.002	0.036	0.012		
201131	(0.60)	(0.02)	(0.73)	(0.15)	(1.10)	(0.82)		
year96	-0.029***	-0.027***	-0.029***	-0.027***	-0.028***	-0.026***		
,	(-5.11)	(-5.78)	(-5.13)	(-5.75)	(-5.05)	(-5.59)		
year97	-0.036***	-0.033***	-0.036***	-0.033***	-0.036***	-0.031***		
,	(-5.23)	(-6.78)	(-5.24)	(-6.74)	(-5.15)	(-6.51)		
year98	-0.049***	-0.046***	-0.049***	-0.046***	-0.048***	-0.044***		
,	(-7.16)	(-8.82)	(-7.15)	(-8.77)	(-7.02)	(-8.50)		
year99	-0.020***	-0.018***	-0.020***	-0.018***	-0.020***	-0.018***		
,	(-3, 30)	(-3.38)	(-3.32)	(-3.37)	(-3, 30)	(-3,30)		
year00	-0.054***	-0.051***	-0.055***	-0.051***	-0.056***	-0.053***		
,	(-7.84)	(-9.98)	(-7.81)	(-9.88)	(-8.07)	(-10.14)		
year01	-0.077***	-0.074***	-0.078***	-0.074***	-0.077***	-0.074***		
,	(-10.37)	(-12.27)	(-10.32)	(-12.15)	(-10.37)	(-12.14)		
year02	-0.078***	-0.074***	-0.078***	-0.074***	-0.075***	-0.071***		
,	(-6.98)	(-7.55)	(-6.98)	(-7.49)	(-6.73)	(-7.14)		
sample size	981	981	981	981	981	981		
銀行数	139	139	139	139	139	139		
自由度	831	832	827	828	825	826		
修正済R2	0.421	0.431	0.414	0.425	0.417	0.427		
自由度1	138	138	138	138	138	138		
自由度2	831	832	827	828	825	826		
F値	1.93***	1.96***	1.88***	1.91***	1.97***	1.99***		

⁽注) 1. 対象期間は1995-2002年である。2. 括弧内は t 値であり、***、**および*はそれぞれ有意水準 1 %, 5 %, 10%の両側

検定で統計的に有意であることを示す。
3. 推定方法は個別効果(individual effect)を考慮した Fixed Effect Within モデルであり,更に年次ダミーを用いて時間効果(time effect)を捉えた。

^{4.} 銀行別の個別効果の推定結果は割愛した。F検定の帰無仮説は「全ての個別効果がゼロで ある」である。

表10 (続き)

			3210 (10)	_ /		
変数名 -			地 方	銀行		
及奴石	(7)	(8)	(9)	(10)	(11)	(12)
spread	-0.625		-0.835		-1.040	
	(-0.56)		(-0.74)		(-0.91)	
liqdep	0.099	0.096	0.098	0.095	0.086	0.083
	(1.52)	(1.48)	(1.49)	(1.44)	(1.28)	(1.24)
dldepo	0.218***	0.217***	0.222***	0.221 ***	0.221 ***	0.219***
	(10.29)	(10.29)	(10.44)	(10.41)	(10.35)	(10.31)
caplen	0.354***	0.344 * * *	0.356***	0.343 * * *	0.358***	0.342***
	(4.34)	(4.33)	(4.36)	(4.31)	(4.39)	(4.30)
oolicy1					-0.007	-0.006
					(-0.62)	(-0.58)
oolicy2					0.014	0.013
					(1.60)	(1.52)
lummrg1			0.039*	0.038*	0.040*	0.038*
			(1.83)	(1.76)	(1.81)	(1.71)
dummrg2			-0.002	-0.002	-0.002	-0.001
			(-0.15)	(-0.09)	(-0.14)	(-0.08)
dumacq1			0.005	0.006	0.004	0.004
			(0.63)	(0.66)	(0.46)	(0.51)
dumacq2			-0.001	-0.002	0.003	0.002
-			(-0.12)	(-0.20)	(0.26)	(0.16)
cons.	0.015	-0.002	0.021	-0.002	0.030	0.001
	(0.45)	(-0.11)	(0.61)	(-0.10)	(0.85)	(0.09)
year96	-0.030***	-0.028***	-0.030***	-0.028***	-0.031***	-0.027***
	(-4.95)	(-5.82)	(-5.04)	(-5.80)	(-5.10)	(-5.74)
year97	-0.037***	-0.034***	-0.038***	-0.034***	-0.039***	-0.034***
	(-4.94)	(-6.81)	(-5.03)	(-6.78)	(-5.12)	(-6.71)
year98	-0.050***	-0.047***	-0.051***	-0.047***	-0.051***	-0.046***
	(-6.76)	(-8.76)	(-6.86)	(-8.78)	(-6.91)	(-8.66)
ear99	-0.024***	-0.022***	-0.025***	-0.023***	-0.025***	-0.022***
	(-3.80)	(-4.07)	(-3.95)	(-4.14)	(-3.94)	(-4.02)
year00	-0.054***	-0.051***	-0.055***	-0.052***	-0.057***	-0.052***
	(-7.38)	(-9.85)	(-7.48)	(-9.84)	(-7.63)	(-9.91)
year01	-0.075***	-0.073***	-0.077***	-0.073***	-0.078***	-0.074***
	(-9.63)	(-11.77)	(-9.74)	(-11.77)	(-9.87)	(-11.84)
year02	-0.081***	-0.078***	-0.083***	-0.079***	-0.083***	-0.078***
	(-6.64)	(-7.35)	(-6.79)	(-7.41)	(-6.82)	(-7.34)
sample size	924	924	924	924	924	924
銀行数	129	129	129	129	129	129
自由度	784	785	780	781	778	779
修正済 R2	0.431	0.441	0.424	0.437	0.421	0.438
自由度1	128	128	128	128	128	128
自由度2	784	785	780	781	778	779
F値	2.02***	2.06***	1.98***	2.02***	2.00***	2.03***

意である。更に,表10では(3)~(6)式,(9)~(12)式においてやはり10%水準で有意である。いずれも符号はプラスである。Two-way FE モデルを重視すれば,普通銀行同士の合併は中小企業向け貸出を増加させる効果を持つといえよう。他方,dummrg 2は全ての推定式で有意ではない。すなわち,その他の金融機関(信用組合,信用金庫)を相手とする合併は中小企業向け貸出に影響を及ぼしていない。従って,前節では合併が中小企業向け貸出を抑制する傾向は見出されなかったが,ここでは普通銀行を相手とする合併に限っていえば,むしろ貸出を促進した可能性があることがわかった。

営業・事業譲渡のうち、dumacq 1は、個別効果を認めない表7と表8では、1%水準で統計的に有意である。符号はマイナスである。この結果は普通銀行から営業・事業譲渡を受けた銀行は中小企業向け貸出を抑制する傾向があることを意味し、前節の分析結果とも符合する。しかし、この結果は安定的ではない。個別効果を認めた表9と表10では、dumacq 1は全ての推定式で有意ではない。最後に、dumacq 2は全ての推定式で有意ではない。従って、前節で見出された、営業・事業譲渡を受けた銀行が中小企業向け貸出を抑制する傾向は、銀行の個別属性や時間効果を考慮した場合は消失することがわかった。

なお、信用金庫や信用組合を相手とする合併や営業・事業譲渡、そして破綻銀行からの営業・事業譲渡が有意でない理由の一つは、受け手側の銀行の主体的選択の結果ではないからであろう。既に前節で指摘したように、これらのイベントでは破綻した金融機関と営業地域が密接した銀行が譲渡先として選ばれていることが多い。それに対して、普通銀行を相手とする合併の中には、事業再編を明確に意図した大手銀行同士の合併が含まれている。

4 結 論

本稿で得られた結果を要約しておこう。イベント前後の指標を比較する限り、 合併や営業・事業譲渡は企業業績や中小企業向け貸出に無視できない影響を与 えることが予想された。しかし、中小企業向け貸出関数の推定をへて得られた 結論は次の2点であった。

- (1) この時期に発生した合併、営業・事業譲渡のうち、中小企業向け貸出に 影響を与えたのは普通銀行を相手とする合併のみであった。普通銀行を 相手とする合併は中小企業向け貸出を増加させる効果を持った。
- (2) 預金保険機構の資金援助は中小企業向け貸出に影響を及ぼさなかった。 これに対して資本増強は主に都市銀行の中小企業向け貸出を増加させる 効果を持っていた。

最後に、本稿には課題が幾つか残されている。まず、今回は中小企業向け貸出関数の推定のみ行ない、大企業向け貸出に関しては直接検討しなかった。しかし、この時期に大企業向け貸出と中小企業向け貸出の間でシフトが発生していた可能性は高い。この点は早急に取り組むことにしたい。

第二に、前節で得られた貸出関数の推定結果は、個別効果、すなわち、観察 不能かつ時間不変な銀行属性が中小企業向け貸出の決定要因として無視できな いことを示唆している。そのような属性としては、例えば、経営資源や審査能 力が考えられよう。ただし、大半の銀行は経営資源や審査能力に関する資料を 公表していない。現在の段階では、ケース・スタディの対象となりうる銀行を 探すほかはないだろう。これらは今後の課題としたい。

参考文献

- 相澤朋子・瀬下博之・山田節夫 (2001),「銀行の貸し渋りと預金者行動」『日本経済研究』第42号, pp.162-184.
- 岩佐代市 (1999),「銀行の自己資本と貸出行動-貸し渋り現象の考察」関西大学『商 学論集』第44卷4号.
- 岩佐代市 (2002),「銀行の貸出行動と自己資本比率規制-業態別貸出伸び率の推移と規制効果との関連性」林敏彦・松浦克己編『金融変革の実証分析』日本評論社, pp.115-174
- 小川一夫・北坂真一(1998),『資産市場と景気変動』日本経済新聞社.
- 小川一夫・北坂真一 (2001),「わが国の銀行貸出行動:その決定要因とマクロ経済への含意」星武雄,ヒュー・パトリック編『日本金融システムの機器と変貌』,pp.183-225,日本経済新聞社.
- 木村温人 (2004), 『現代の地域金融-「分権と自立」に向けての金融システム』, 日本評論社.
- 佐々木百合 (2000),「自己資本比率規制と不良債権の銀行貸出への影響」字沢弘文・ 花崎正晴編『金融システムの経済学』, pp.129-148.

- 戸井佳奈子 (2001),「銀行破綻の要因と処理政策の遅延」松浦克己・竹澤康子・戸井 佳奈子『金融危機と経済主体』、第7章、日本評論社。
- 松浦克己・竹澤康子 (2001),「銀行の中小企業向け貸出供給と担保,信用保証,不良 債権」松浦克己・竹澤康子・戸井佳奈子『金融危機と経済主体』,第6章,日本評論 社
- 山崎福寿・竹田陽介 (1997),「土地の担保価値と銀行の貸出行動」浅子和美・大瀧雅 之編『現代マクロ経済動学』東京大学出版会。
- 吉川洋・江藤勝・池俊廣 (1994),「中小企業に対する銀行による『貸し渋り』について | 経済企画庁経済研究所政策研究の視点シリーズ1.
- 渡辺努・澤田充(2002),「銀行統合と企業向け融資」斎藤誠編著『日本の「金融再生」 戦略、中央経済社.
- Berger, Allen and Gregory Udell (1994), "Did Risk-Based Capital Allocate Bank Credit and Cause a 'Credit Crunch' in the United States?," Journal of Money, Credit and Banking, vol.26 no.3 Part 2, pp.585-628.
- Furlong, F. and M. C. Keeley (1987), "Bank Capital Regulation and Asset Risk," Economic Review, FRB of San Francisco, Spring.
- Kashyap, Anil K. and Jeremy C. Stain (1995), "The Impact of Monetary Policy on Bank Balance Sheets," Carnegie-Rochester Conference Series on Public Policy 42, pp.151-195.
- Kim, D. and A. M. Santomero (1988), "Risk in Banking and Capital Regualtion," Journal of Finance, vol.43 no.5
- Koen, M. and A. M. Santomero (1980), "Regulation of Bank Capital and Portfolio Risk," Journal of Finance, vol.34 no.5, pp.1235-44.
- Turu, Kotaro (2001), "The Choice of Lending Patterns by Japanese Banks during the 1980 s and 1990 s: The Causes and Consequences of a Real Estate Lending Boom," Discussion Paper No. 2001-E-8, Institute of Monetary and Economic Studies, Bank of Japan.

付表 A 銀行の破綻処理,営業・事業譲渡,合併および経営統合の進展

年 月日		13 4× A	戦17の吸収だは、音末・争未破板、百折ねるの柱音机百の進度
9.22 東洋信託銀行、東洋信証券 (11月1日営業開始)を設立。 10.13	年	月日	
9.22 東洋信託銀行、東洋信証券 (11月1日営業開始)を設立。 10.13	1995	8 . 16	東海銀行、東海信託銀行を設立。
日本興業銀行、興銀信託銀行(11月1日営業開始)を設立。 第一動業銀行、第一動業信託銀行を設立。 11.30	-550.		
11.30 第一勧業銀行、第一勧業信託銀行を設立。 2和銀行、三和信託銀行を設立。 三和銀行、三和信託銀行を設立。 三和銀行、三和信託銀行を設立。 三東銀行はみどり銀行(95年10月27日設立)へ営業譲渡。 3.1 あさひ銀行、あさひ信託銀行(28日営業開始)を設立。 三菱銀行と東京銀行は合併し、東京三菱銀行となる。 富士銀行、富士信託銀行(78月18日営業開始)を設立。 6.28 佐友銀行、すみぎん信託銀行(7月18日営業開始)を設立。 福井県第一信用組合は福井銀行へ事業譲渡し、解散。 東京共同銀行を改組し、整理回収銀行が発足。 9.17 太平洋銀行(10月25日解散)はわかしお銀行(同日営業開始)へ営業譲渡。 9.18 横浜銀行、横浜シティ証券を設立(11月1日営業開始)を設立。 大阪信用組合は東海銀行へ事業譲渡。 11.27 日本長期信用銀行、長銀信託銀行(12月11日営業開始)を設立。 大阪信用組合は祖南銀行へ事業譲渡。 神奈川県信用銀合は社衛所銀行へ事業譲渡。 11.25 棟 11.25 棟 11.26 上岐信用組合は大垣共立銀行へ事業譲渡。 2.9 東海信用組合は大垣共立銀行へ事業譲渡。 3.13 政府、金融機能安定化法に基づく、4行への公的資金導入を決定。 2.9 東海信用組合は大垣共立銀行本事業譲渡。 3.17 政府、金融機能安定化法に基づく、4行への公的資金導入を決定。 10.16 両衛信用組合は住友銀行へ事業譲渡。 10.21 政府、信用保証協会の債務保証制度の拡充を実施。 福徳銀行となにわ銀行が特定合作により、なみはや銀行を設立。 10.19 両衛信用組合は住友銀行・事業譲渡。 2.15 政府、日本長期信用銀行の特別公的管理開始を決定。 京都共業銀行は営業停止し、同月16日に中央信託銀行と北洋銀行へ営業譲渡。 11.20 徳陽シティ銀行は営業停止し、同月24日に仙台銀行、七十七銀行、北日本銀行、福島銀行、栃木銀行、武蔵野銀行、東日本銀行など13行庫へ営業譲渡。 政府、日本債券信用銀行の特別公的管理開始を決定。 12.13 政府、日本債券信用銀行の特別公的管理開始を決定。 2.15 西衛信用組合はあさひ銀行へ事業譲渡。 2.15 西衛信用組合は水子(銀行へ事業譲渡。 2.15 西衛目組合はは本銀銀行へ事業譲渡。 2.15 西衛目組合は水子の特別公的管理開始を決定。 99.1.11 長岡信用組合は水子の特別公的管理開始を決定。 2.16 西衛銀行、中業譲渡。 2.17 西衛日組合はは本銀銀行へ事業譲渡。 2.18 奈良県信和組合は水子の特別公的管理開始を決定。 2.19 西衛日組合は水子の特別への管理開始を決定。 2.11 長岡信用組合は水子の特別での管理開始を決定。 2.11 長岡信和組合は八年代銀行へ事業譲渡。 2.12 西衛信用組合は八年代銀行へ事業譲渡。 2.15 西衛行に係る申請を承認。 2.12 金融再生気、早期健全化法に基づく、公的資金で引き受ける15行の株式、等の発行に係る申請を承認。 2.12 金融再生気、早期健全に表に表づないませばたけ、2000年により、2000			
11.30			
96. 1.29 兵庫銀行はみどり銀行(95年10月27日設立)へ営業譲渡。 3.1 あさい銀行、あさい信託銀行(28日営業開始)を設立。 6.11 富士銀行、恵士信託銀行(28日営業開始)を設立。 6.28 住た銀行、すみぎん信託銀行(7月18日営業開始)を設立。 8.19 福井県第一信用組合は福井銀行(7月18日営業開始)を設立。 9.17 東京共同銀行を改組し、整理回収銀行が発足。 9.18 抗減銀行、横浜シティ証券を設立(11月1日営業開始)を設立。 91.27 大平洋銀行(10月25日解散)はわかしお銀行(同日営業開始)を設立。 97. 1.27 大阪信用銀行、長銀信託銀行(12月11日営業開始)を設立。 97. 1.27 大阪信用銀行は乗銀行へ事業譲渡。 11.27 中本長期信用銀行へ事業譲渡。 11.27 北九州信用組合は横浜銀行へ事業譲渡。 11.28 中奈川県信用組合は大田共立銀行へ事業譲渡。 11.29 東藤信用組合は大田共立銀行へ事業譲渡。 12.20 東衛信用組合は大田共立銀行へ事業譲渡。 2.9 東衛信用組合は大田共立銀行へ事業譲渡。 3.13 政府、金融機能安定化法に基づく、4行への公的資金導入を決定。 3.13 政府、金融機能安定化法に基づく、4行への公的資金導入を決定。 3.14 政府、日本保護協会の債務保証制度の状況を決定。 3.15 政府、信年服務公司を決定。 10.1 西南信用組合は住友銀行へ事業譲渡。 10.23 金融再生法金融機能により、会議を決定。 10.23 金融再生は金融機能により、会議を決定。 10.26 京都共銀行は営業停止し、同月16日に中中信託銀行と北洋銀行・業譲渡。 11.20 徳			
3.1 あさり銀行、あさい信託銀行(28日営業開始)を設立。 三菱銀行と東京銀行は合併し、東京三菱銀行となる。 6.11 富士銀行、富士信託銀行(28日営業開始)を設立。 6.28 佐友銀行、すみぎん信託銀行(7月18日営業開始)を設立。 8.19 福井県第一信用組合は福井銀行へ事業譲渡し、解散。 9.2 東京共同銀行を改組し、整理回収銀行が発足。 9.17 太平洋銀行(10月25日解散)はわかしお銀行(同日営業開始)を設立。 (本子洋銀行、10月25日解散)はわかしお銀行(同日営業開始)へ営業譲渡。 11.27 日本長期信用銀行、長銀信託銀行(12月11日営業開始)を設立。 大阪信用組合は東海銀行へ事業譲渡。 11.17 た版信用組合は横浜銀行へ事業譲渡。 11.26 セ城信用組合は横浜銀行へ事業譲渡。 1.26 阪和銀行は紀伊預金管理銀行(97年4月9日設立)へ営業譲渡。 1.26 上岐信用組合は大銀行へ営業譲渡。 2.9 東海信用組合は大共立銀行へ事業譲渡。 3.13 政府、金融機能安定化法に基づく、4行への公的資金導入を決定。 3.17 政府、金融機能安定化法に基づく、4行への公的資金導入を決定。 田辺信用組合はさくら銀行へ事業譲渡。 2.9 東海信用組合はさくら銀行へ事業譲渡。 10.1 政府、信用保証協会の債務保証制度の拡充を実施。福徳銀行となにわ銀行が特定合併により、なみはや銀行を設立。西南信用組合は住友銀行へ事業譲渡。 10.26 京都共栄銀行は営業停止し、同月16日に中央信託銀行と北洋銀行へ営業譲渡。 11.20 徳陽シティ銀行は営業停止し、同月16日に中央信託銀行と北洋銀行へ営業譲渡。 11.20 徳陽シティ銀行は営業停止し、同月24日に仙台銀行、七十七銀行、北日本銀行、福島銀行、栃木銀行、武蔵野銀行、東日本銀行など13行庫へ営業譲渡。 2.15 西部信用組合は、市都銀行へ事業譲渡。 3.8 相模原信用組合は、中衛銀行、事業譲渡。 西部信用組合は、市都銀行へ事業譲渡。 西部信用組合は、市都銀行へ事業譲渡。 西部信用組合は、市都銀行へ事業譲渡。 西部信用組合は、市都銀行、事業譲渡。 3.8 相模原信用組合は、市銀行へ事業譲渡。	96		
4.1 三菱銀行と東京銀行は合併し、東京三菱銀行となる。 6.11 信士銀行、富士信託銀行(28日営業開始)を設立。 6.28 住友銀行、すみぎん信託銀行(7月18日営業開始)を設立。 8.19 福井県第一信用組合は福井銀行へ事業譲渡し、解散。 9.2 東京共同銀行を改組し、整理回収銀行が発足。 9.17 太平洋銀行(10月25日解散)はわかしお銀行(同日営業開始)へ営業譲渡。 11.27 根族銀行、横浜シティ証券を設立(11月1日営業開始)を設立。 97. 1.20 大阪信用組合は補脂銀行、事業譲渡。 11.27 中条川県信用銀行、長銀信託銀行(12月11日営業開始)を設立。 97. 1.20 大阪信用組合は横浜銀行へ事業譲渡。 11.17 北九州信用組合は福岡銀行(97年4月9日設立)へ営業譲渡。 11.26 阪和銀行は紀伊預金管理銀行(97年4月9日設立)へ営業譲渡。 2.9 東海信用組合は大垣共立銀行へ事業譲渡。 2.9 東海信用組合は大垣共立銀行へ事業譲渡。 3.13 政府、金融機能安定化法に基づく、4行への公的資金導入を決定。 日辺信用組合はさくら銀行へ事業譲渡。 8.28 政府「中小企業等貸し決り対策大綱」を閣議決定。 10.1 政府、信用保証協会の債務保証制度の拡充を実施。福徳銀行となにわ銀行が特定合併により、なみはや銀行を設立。 10.19 西南信用組合は住友銀行へ事業譲渡。 2.6 政府、日本長期信用銀行の特別公的管理開始を決定。 11.13 金融再生法、金融機能早期健全化法の施行。 2 政府、日本長期信用銀行の特別公的管理開始を決定。京都共栄銀行は営業停止し、同月16日に中央信託銀行と北洋銀行へ営業譲渡。 3 京都共党銀行、核木銀行、武蔵野銀行、東日本銀行など13行庫へ営業譲渡。 2 政府、日本債券信用銀行の特別公的管理開始を決定。 11.20 徳陽シティ銀行は営業停止し、同月24日に仙台銀行、七十七銀行へ営業譲渡。 3 京都信用組合は市都銀行へ事業譲渡。	<i>3</i> 0.		
6.11			
(1.28 住友銀行、すみぎん信託銀行(7月18日営業開始)を設立。 (1.19 名) 2 福井県第一信用組合は福井銀行へ事業譲渡し、解散。 (1.17 東京共同銀行を改組し、整理回収銀行が発足。 (1.18 村浜銀行、横浜シティ証券を設立(11月1日営業開始)へ営業譲渡。 (1.27 日本長期信用銀行、長銀信託銀行(12月11日営業開始)を設立。 (1.28 大阪信用組合は凍銀行へ事業譲渡。 (1.29 大阪信用組合は福戸銀行へ事業譲渡。 (1.25 神宗川県信用組合は横浜銀行へ事業譲渡。 (1.26 土岐信用組合は本銀行へ事業譲渡。 (1.26 土岐信用組合は大銀行へ事業譲渡。 (2.9 東海信用組合は大銀行へ事業譲渡。 (3.13 政府、金融機能安定化法に基づく、4行への公的資金導入を決定。)の府、金融機能安定化法に基づく、17行への公的資金導入を決定。 (1.18 田辺信用組合はさくら銀行へ事業譲渡。 (3.17 政府、金融機能安定化法に基づく、17行への公的資金導入を決定。)の府、金融機能安定化法に基づく、17行への公的資金導入を決定。 (1.19 西南信用組合はさくら銀行へ事業譲渡。 (1.20 金融再生法、金融機能早期健全化法の施行。)の商、日本長期信用銀行の特別公的管理開始を決定。 (1.11 政府、信用銀行は営業停止し、同月16日に中央信託銀行と北洋銀行へ営業譲渡。 (2.15 西部信用銀行の特別公的管理開始を決定。 (1.11 表第五、銀行は営業停止し、同月16日に中央信託銀行と北洋銀行へ営業譲渡。 (1.12 を陽シティ銀行は営業停止し、同月24日に仙台銀行、七十七銀行、北日本銀行、福島銀行、栃木銀行、武蔵野銀行、東日本銀行など13行庫へ営業譲渡。 (2.15 西部信用組合は、20 大銀行へ事業譲渡。 (2.15 西部信用組合は、20 大銀行へ事業譲渡。 (2.15 西部信用組合は、20 大銀行へ事業譲渡。 (2.16 京都共全は、20 大銀行へ事業譲渡。 (2.17 本銀再生委、早期健全化法に基づく、公的資金で引き受ける15行の株式等の発行に係る申請を承認。		-	
8.19 福井県第一信用組合は福井銀行へ事業譲渡し、解散。 東京共同銀行を改組し、整理回収銀行が発足。 9.17 太平洋銀行 (10月25日解散) はわかしお銀行 (同日営業開始) へ営業譲渡。 横浜銀行、横浜シティ証券を設立 (11月1日営業開始)を設立。 97. 1.20 大阪信用組合は東海銀行へ事業譲渡。 11.17 北九州信用組合は横浜銀行、事業譲渡。 11.25 神奈川県信用組合は横浜銀行へ事業譲渡。 98. 1.26 阪和銀行は紀伊領金管理銀行 (97年4月9日設立)へ営業譲渡。 1.26 土岐信用組合は十六銀行へ営業譲渡。 2.9 東海信用組合は十六銀行へ営業譲渡。 3.13 政府、金融機能安定化法に基づく、4行への公的資金導入を決定。 3.17 政府、金融機能安定化法に基づく、17行への公的資金導入を決定。 11.26 世級信券に安定化法に基づく、4行への公的資金導入を決定。 3.17 政府、金融機能安定化法に基づく、17行への公的資金導入を決定。 10.11 世別信用組合はさくら銀行へ事業譲渡。 8.28 政府、「中小企業等貸し渋り対策大網」を閣議決定。 10.12 西南信用組合は各の債務保証制度の拡充を実施。 福徳銀行となにお銀行が特定合併により、なみはや銀行を設立。 10.19 西南信用組合は住友銀行へ事業譲渡。 10.23 金融再生法、金融機能早期健全化法の施行。 政府、日本長期信用銀行の特別公的管理開始を決定。 10.26 京都共、銀行は営業停止し、両月16日に中央信託銀行と北洋銀行へ営業譲渡。 11.13 と融票な行は営業停止し、同月24日に仙台銀行、七十七銀行、北日本銀行、福島銀行、栃木銀行、武蔵野銀行、東日本銀行など13行庫へ営業譲渡。 12.13 政府、日本債券信用銀行の特別公的管理開始を決定。 99. 1.11 長岡信用組合は北越銀行へ事業譲渡。 5.15 西部信用組合は小世銀行へ事業譲渡。 6時日組合は大地域銀行へ事業譲渡。 11.18 奈良県信用組合は、2000年 第譲渡。 11.18 奈良県信用組合は、2000年 第譲渡。 3.19 在機原信用組合は、2000年 第譲渡。			
9.2 東京共同銀行を改組し、整理回収銀行が発足。 9.17 大平洋銀行 (10月25日解散) はわかしお銀行 (同日営業開始) へ営業譲渡。 相浜銀行、横浜銀行、横浜シティ証券を設立(11月1日営業開始)を設立。 97. 1.20 大阪信用組合は東海銀行へ事業譲渡。 11.17 北九州信用組合は福岡銀行へ事業譲渡。 11.25 神奈川県信用組合は代資金管理銀行 (97年4月9日設立) へ営業譲渡。 11.26 上岐信用組合は十二銀行へ営業譲渡。 2.9 東海信用組合は十二ま立銀行へ事業譲渡。 3.13 政府、金融機能安定化法に基づく、4行への公的資金導入を決定。 政府、金融機能安定化法に基づく、4行への公的資金導入を決定。 田辺信用組合はさくら銀行へ事業譲渡。 8.28 政府、「中小企業等貸し渋り対策大網」を閣議決定。 政府、信用保証協会の債務保証制度の拡充を実施。 福徳銀行となにわ銀行が特定合併により、なみはや銀行を設立。 西南信用組合は住友銀行の事業譲渡。 10.19 西南信用組合は住友銀行の特別公的管理開始を決定。 京都共学銀行は営業停止し、同月16日に中央信託銀行と北洋銀行へ営業譲渡。 11.20 徳陽シティ銀行は営業停止し、同月24日に仙台銀行、七十七銀行、北日本銀行、福島銀行、栃木銀行、武蔵野銀行、東日本銀行など13行庫へ営業譲渡。 2.15 政府、日本債券信用銀行の特別公的管理開始を決定。 京都共学銀行は営業停止し、同月24日に仙台銀行、七十七銀行、北日本銀行、福島銀行、栃木銀行、武蔵野銀行、東日本銀行など13行庫へ営業譲渡。 2.15 政府、日本債券信用銀行の特別公的管理開始を決定。 意場に対し、原月24日に仙台銀行、七十七銀行、北日本銀行、福島銀行、栃木銀行、武蔵野銀行、東日本銀行など13行庫へ営業譲渡。 奈良県信用組合は小地銭銀行へ事業譲渡。 奈良県信用組合は小地銭銀行へ事業譲渡。 名融再生委、早期健全化法に基づく、公的資金で引き受ける15行の株式等の発行に係る申請を承認。			
9.17 9.18 大平洋銀行 (10月25日解散) はわかしお銀行 (同日営業開始) へ営業譲渡。 横浜銀行、横浜シティ証券を設立 (11月1日営業開始)。 日本長期信用銀行、長銀信託銀行 (12月11日営業開始)を設立。 大阪信用組合は東海銀行、事業譲渡。 11.27 北九州信用組合は福岡銀行へ事業譲渡。 11.25 神奈川県信用組合は横浜銀行へ事業譲渡。 東海信用組合は代資金管理銀行 (97年4月9日設立) へ営業譲渡。 上岐信用組合は大垣共立銀行へ事業譲渡。 東海信用組合は大垣共立銀行へ事業譲渡。 東海信用組合は大垣共立銀行へ事業譲渡。 政府、金融機能安定化法に基づく、4行への公的資金導入を決定。 田辺信用組合はさくら銀行へ事業譲渡。 2.9 政府、金融機能安定化法に基づく、17行への公的資金導入を決定。 田辺信用組合はさくら銀行へ事業譲渡。 10.1 政府、信用保証協会の債務保証制度の拡充を実施。 福徳銀行となにわ銀行が特定合併により、なみはや銀行を設立。 西南信用組合は佐友銀行へ事業譲渡。 2.15 で成の、京都共栄銀行は営業停止し、両月16日に中央信託銀行と北洋銀行へ営業譲渡。 北海道拓殖銀行は営業停止し、同月16日に中央信託銀行と北洋銀行へ営業譲渡。 北海道拓殖銀行は営業停止し、同月16日に中央信託銀行と北洋銀行へ営業譲渡。 11.20 徳陽シティ銀行は営業停止し、同月24日に仙台銀行、七十七銀行、北日本銀行、福島銀行、栃木銀行、武蔵野銀行、東日本銀行など13行庫へ営業譲渡。 2.15 長岡信用組合は北越銀行へ事業譲渡。 2.15 長岡信用組合は北越銀行へ事業譲渡。 西部信用組合は北越銀行へ事業譲渡。 西部信用組合は八千代銀行へ事業譲渡。 西部信用組合は八千代銀行へ事業譲渡。 古根原信用組合は八千代銀行へ事業譲渡。 金融再生委、早期健全化法に基づく、公的資金で引き受ける15行の株式等の発行に係る申請を承認。 2.15 西部信用組合は人千代銀行へ事業譲渡。 金融再生委、早期健全化法に基づく、公的資金で引き受ける15行の株式等の発行に係る申請を承認。 2.15 西部信用組合は人千代銀行へ事業譲渡。 2.15 西部信用組合は人千代銀行へ事業譲渡。 2.15 西部信用組合は人千代銀行本事業譲渡。 2.15 西部信用組合は人千代銀行本事業譲渡。 2.15 西部信用組合は人千代銀行本事業譲渡。 2.16 日本・日本・日本・日本・日本・日本・日本・日本・日本・日本・日本・日本・日本・日			
9.18 横浜銀行、横浜シティ証券を設立 (11月1日営業開始)。 11.27 日本長期信用銀行、長銀信託銀行 (12月11日営業開始)を設立。 ソ 大阪信用組合は東海銀行へ事業譲渡。 11.17 北九州信用組合は福岡銀行へ事業譲渡。			
11.27 日本長期信用銀行,長銀信託銀行 (12月11日営業開始)を設立。 11.17 大阪信用組合は東海銀行へ事業譲渡。 11.17 北九州信用組合は横浜銀行へ事業譲渡。 11.25 梅奈川県信用組合は横浜銀行へ事業譲渡。 98. 1.26 と 上岐信用組合は十六銀行へ営業譲渡。			
97. 1.20 大阪信用組合は東海銀行へ事業譲渡。 11.17 北九州信用組合は福岡銀行へ事業譲渡。 神奈川県信用組合は横浜銀行へ事業譲渡。 98. 1.26 阪和銀行は紀伊預金管理銀行(97年4月9日設立)へ営業譲渡。 1.26 土岐信用組合は十六銀行へ営業譲渡。 東海信用組合は大垣共立銀行へ事業譲渡。 政府、金融機能安定化法に基づく、4行への公的資金導入を決定。 政府、金融機能安定化法に基づく、17行への公的資金導入を決定。 田辺信用組合はさくら銀行へ事業譲渡。 政府、「中小企業等貸し渋り対策大綱」を閣議決定。 政府、信用保証協会の債務保証制度の拡充を実施。 福徳銀行となにわ銀行が特定合併により、なみはや銀行を設立。 西南信用組合は住友銀行へ事業譲渡。 金融再生法、金融機能早期健全化法の施行。 政府、日本長期信用銀行の特別公的管理開始を決定。 10.23 金融再生法、金融機能早期健全化法の施行。 政府、日本長期信用銀行の特別公的管理開始を決定。 11.13 北海道拓殖銀行は営業停止し、同月16日に中央信託銀行と北洋銀行へ営業譲渡。 11.20 徳陽シティ銀行は営業停止し、同月24日に仙台銀行、七十七銀行、北日本銀行、福島銀行、福島銀行、栃木銀行、武蔵野銀行、東日本銀行など13行庫へ営業譲渡。 12.13 政府、日本債券信用銀行の特別公的管理開始を決定。 99. 1.11 長岡信用組合は北越銀行へ事業譲渡。 3.8 会限信用組合は南都銀行へ事業譲渡。 3.8 右線信用組合は八千代銀行へ事業譲渡。 金融再生委、早期健全化法に基づく、公的資金で引き受ける15行の株式等の発行に係る申請を承認。			
11.17 北九州信用組合は福岡銀行へ事業譲渡。 11.25 神奈川県信用組合は横浜銀行へ事業譲渡。 98. 1.26 阪和銀行は紀伊預金管理銀行(97年4月9日設立)へ営業譲渡。 1.26 土岐信用組合は十六銀行へ営業譲渡。 2.9 東海信用組合は大垣共立銀行へ事業譲渡。 3.13 政府、金融機能安定化法に基づく、4行への公的資金導入を決定。 3.17 政府、金融機能安定化法に基づく、17行への公的資金導入を決定。 10.1 政府、信用保証協会の債務保証制度の拡充を実施。 4.13 政府、信用保証協会の債務保証制度の拡充を実施。 4.16 極銀行となにわ銀行が特定合併により、なみはや銀行を設立。 10.19 西南信用組合は住友銀行へ事業譲渡。 10.23 金融再生法、金融機能早期健全化法の施行。 が府、日本長期信用銀行の特別公的管理開始を決定。 11.13 北海道拓殖銀行は営業停止し、両月16日に中央信託銀行と北洋銀行へ営業譲渡。 11.20 徳陽シティ銀行は営業停止し、同月16日に中央信託銀行と北洋銀行へ営業譲渡。 11.21 政府、日本債券信用銀行の特別公的管理開始を決定。 第書、表記を持て、本部銀行、東日本銀行など13行庫へ営業譲渡。 12.13 政府、日本債券信用銀行の特別公的管理開始を決定。 99. 1.11 長岡信用組合は北越銀行へ事業譲渡。 12.13 政府、日本債券信用銀行の特別公的管理開始を決定。 4 融票の登行に保銀行へ事業譲渡。 5 配信用組合はあさり銀行へ事業譲渡。 5 配信用組合はあさり銀行へ事業譲渡。 5 配信用組合はのよび銀行へ事業譲渡。 5 配属信用組合はのよび銀行へ事業譲渡。 5 配属信用組合はのよび銀行へ事業譲渡。 5 配属信用組合は八千代銀行へ事業譲渡。 5 金融再生委、早期健全化法に基づく、公的資金で引き受ける15行の株式等の発行に係る申請を承認。	07		
11.25 神奈川県信用組合は横浜銀行へ事業譲渡。	97.		
98. 1.26 阪和銀行は紀伊預金管理銀行(97年4月9日設立)へ営業譲渡。 1.26 土岐信用組合は十六銀行へ営業譲渡。 2.9 東海信用組合は大垣共立銀行へ事業譲渡。 3.13 政府,金融機能安定化法に基づく,4行への公的資金導入を決定。 3.17 政府,金融機能安定化法に基づく,17行への公的資金導入を決定。 10.19 田辺信用組合はさくら銀行へ事業譲渡。 8.28 政府,「中小企業等貸し渋り対策大綱」を閣議決定。 10.1 政府,信用保証協会の債務保証制度の拡充を実施。 福徳銀行となにわ銀行へ事業譲渡。 10.23 金融再生法,金融機能早期健全化法の施行。 政府,日本長期信用銀行の特別公的管理開始を決定。 10.26 京都共栄銀行は営業停止し、尋福銀行に営業譲渡。 11.13 北海道拓殖銀行は営業停止し、同月16日に中央信託銀行と北洋銀行へ営業譲渡。 11.20 徳陽シティ銀行は営業停止し、同月24日に仙台銀行、七十七銀行、北日本銀行、福島銀行,栃木銀行、武蔵野銀行、東日本銀行など13行庫へ営業譲渡。 12.13 政府,日本債券信用銀行の特別公的管理開始を決定。 99. 1.11 長岡信用組合は北越銀行へ事業譲渡。 2.15 西部信用組合は市都銀行へ事業譲渡。			
1.26 土岐信用組合は十六銀行へ営業譲渡。 2.9 東海信用組合は大垣共立銀行へ事業譲渡。 3.13 政府,金融機能安定化法に基づく,4行への公的資金導入を決定。 3.17 政府,金融機能安定化法に基づく,17行への公的資金導入を決定。 4.13 田辺信用組合はさくら銀行へ事業譲渡。 8.28 政府,「中小企業等貸し渋り対策大綱」を閣議決定。 10.1 政府,信用保証協会の債務保証制度の拡充を実施。福徳銀行となにわ銀行が特定合併により,なみはや銀行を設立。10.19 西南信用組合は住友銀行へ事業譲渡。 10.23 金融再生法,金融機能早期健全化法の施行。政府,日本長期信用銀行の特別公的管理開始を決定。10.26 京都共栄銀行は営業停止し,尋福銀行に営業譲渡。 11.13 北海道拓殖銀行は営業停止し,同月16日に中央信託銀行と北洋銀行へ営業譲渡。 11.20 徳陽シティ銀行は営業停止し,同月24日に仙台銀行,七十七銀行,北日本銀行,福島銀行,栃木銀行,武蔵野銀行,東日本銀行など13行庫へ営業譲渡。 5.15 政府,日本債券信用銀行の特別公的管理開始を決定。2.15 西部信用組合は北越銀行へ事業譲渡。2.15 西部信用組合は南都銀行へ事業譲渡。3.8 相模原信用組合はあさひ銀行へ事業譲渡。3.8 相模原信用組合は八千代銀行へ事業譲渡。3.12 金融再生委,早期健全化法に基づく,公的資金で引き受ける15行の株式等の発行に係る申請を承認。	00		
2.9 東海信用組合は大垣共立銀行へ事業譲渡。 3.13 政府,金融機能安定化法に基づく,4行への公的資金導入を決定。 3.17 政府,金融機能安定化法に基づく,17行への公的資金導入を決定。 4.13 田辺信用組合はさくら銀行へ事業譲渡。 8.28 政府,「中小企業等貸し渋り対策大網」を閣議決定。 10.1 政府,信用保証協会の債務保証制度の拡充を実施。福徳銀行となにわ銀行が特定合併により,なみはや銀行を設立。 10.19 西南信用組合は住友銀行へ事業譲渡。 10.23 金融再生法,金融機能早期健全化法の施行。政府,日本長期信用銀行の特別公的管理開始を決定。京都共栄銀行は営業停止し,幸福銀行に営業譲渡。 11.13 北海道拓殖銀行は営業停止し,同月16日に中央信託銀行と北洋銀行へ営業譲渡。 11.20 徳陽シティ銀行は営業停止し,同月24日に仙台銀行,七十七銀行,北日本銀行,福島銀行,栃木銀行,武蔵野銀行,東日本銀行など13行庫へ営業譲渡。 12.13 政府,日本債券信用銀行の特別公的管理開始を決定。 12.13 政府,日本債券信用銀行の特別公的管理開始を決定。 12.13 政府,日本債券信用銀行の特別公的管理開始を決定。 12.15 西部信用組合は北越銀行へ事業譲渡。 2.15 西部信用組合は市都銀行へ事業譲渡。 3.8 相模原信用組合は内子代銀行へ事業譲渡。 3.8 相模原信用組合は八千代銀行へ事業譲渡。 3.12 金融再生委,早期健全化法に基づく,公的資金で引き受ける15行の株式等の発行に係る申請を承認。	98.		
3.13 政府,金融機能安定化法に基づく、4行への公的資金導入を決定。 3.17 政府,金融機能安定化法に基づく、17行への公的資金導入を決定。 4.13 田辺信用組合はさくら銀行へ事業譲渡。 8.28 政府,「中小企業等貸し渋り対策大綱」を閣議決定。 10.1 政府,信用保証協会の債務保証制度の拡充を実施。 福徳銀行となにわ銀行が特定合併により、なみはや銀行を設立。 10.19 西南信用組合は住友銀行へ事業譲渡。 10.23 金融再生法、金融機能早期健全化法の施行。 政府,日本長期信用銀行の特別公的管理開始を決定。 10.26 京都共栄銀行は営業停止し、尋福銀行に営業譲渡。 11.13 北海道拓殖銀行は営業停止し、同月16日に中央信託銀行と北洋銀行へ営業譲渡。 11.20 徳陽シティ銀行は営業停止し、同月24日に仙台銀行、七十七銀行、北日本銀行、福島銀行、栃木銀行、武蔵野銀行、東日本銀行など13行庫へ営業譲渡。 12.13 政府,日本債券信用銀行の特別公的管理開始を決定。 5.11 長岡信用組合は北越銀行へ事業譲渡。 2.15 西部信用組合は本は銀行へ事業譲渡。 3.8 相模原信用組合は小千代銀行へ事業譲渡。 3.8 相模原信用組合は八千代銀行へ事業譲渡。 金融再生委、早期健全化法に基づく、公的資金で引き受ける15行の株式等の発行に係る申請を承認。			
3.17 政府,金融機能安定化法に基づく、17行への公的資金導入を決定。 4.13 田辺信用組合はさくら銀行へ事業譲渡。 8.28 政府,「中小企業等貸し渋り対策大網」を閣議決定。 10.1 政府,信用保証協会の債務保証制度の拡充を実施。 福徳銀行となにわ銀行が特定合併により、なみはや銀行を設立。 10.19 西南信用組合は住友銀行へ事業譲渡。 10.23 金融再生法、金融機能早期健全化法の施行。 政府,日本長期信用銀行の特別公的管理開始を決定。 10.26 京都共栄銀行は営業停止し、幸福銀行に営業譲渡。 11.13 北海道拓殖銀行は営業停止し、同月16日に中央信託銀行と北洋銀行へ営業譲渡。 11.20 徳陽シティ銀行は営業停止し、同月24日に仙台銀行、七十七銀行、北日本銀行、福島銀行、栃木銀行、武蔵野銀行、東日本銀行など13行庫へ営業譲渡。 12.13 政府,日本債券信用銀行の特別公的管理開始を決定。 5.15 長岡信用組合は北越銀行へ事業譲渡。 2.15 奈良県信用組合は南都銀行へ事業譲渡。 3.8 相模原信用組合は乃千代銀行へ事業譲渡。 3.8 相模原信用組合は八千代銀行へ事業譲渡。 金融再生委、早期健全化法に基づく、公的資金で引き受ける15行の株式等の発行に係る申請を承認。			
4.13 田辺信用組合はさくら銀行へ事業譲渡。 8.28 政府,「中小企業等貸し渋り対策大綱」を閣議決定。 10.1 政府,信用保証協会の債務保証制度の拡充を実施。 福徳銀行となにわ銀行が特定合併により,なみはや銀行を設立。 10.19 西南信用組合は住友銀行へ事業譲渡。 10.23 金融再生法,金融機能早期健全化法の施行。 政府,日本長期信用銀行の特別公的管理開始を決定。 10.26 京都共栄銀行は営業停止し,幸福銀行に営業譲渡。 11.13 北海道拓殖銀行は営業停止し,同月16日に中央信託銀行と北洋銀行へ営業譲渡。 11.20 徳陽シティ銀行は営業停止し,同月24日に仙台銀行,七十七銀行,北日本銀行、福島銀行,栃木銀行,武蔵野銀行,東日本銀行など13行庫へ営業譲渡。 12.13 政府,日本債券信用銀行の特別公的管理開始を決定。 12.13 政府,日本債券信用銀行の特別公的管理開始を決定。 59. 1.11 長岡信用組合は北越銀行へ事業譲渡。 2.15 西部信用組合は南都銀行へ事業譲渡。 3.8 相模原信用組合は八千代銀行へ事業譲渡。 3.8 相模原信用組合は八千代銀行へ事業譲渡。 金融再生委,早期健全化法に基づく,公的資金で引き受ける15行の株式等の発行に係る申請を承認。			
8.28			
10.1 政府,信用保証協会の債務保証制度の拡充を実施。福徳銀行となにわ銀行が特定合併により,なみはや銀行を設立。10.19 西南信用組合は住友銀行へ事業譲渡。 金融再生法,金融機能早期健全化法の施行。 政府,日本長期信用銀行の特別公的管理開始を決定。 京都共栄銀行は営業停止し,幸福銀行に営業譲渡。 北海道拓殖銀行は営業停止し,同月16日に中央信託銀行と北洋銀行へ営業譲渡。 11.20 徳陽シティ銀行は営業停止し,同月24日に仙台銀行,七十七銀行,北日本銀行,福島銀行,栃木銀行,武蔵野銀行,東日本銀行など13行庫へ営業譲渡。 2.13 政府,日本債券信用銀行の特別公的管理開始を決定。 長岡信用組合は北越銀行へ事業譲渡。 5.14 長岡信用組合は本越銀行へ事業譲渡。 2.15 西部信用組合はあさひ銀行へ事業譲渡。 4.18 奈良県信用組合はのさび銀行へ事業譲渡。 3.8 相模原信用組合は八千代銀行へ事業譲渡。 3.8 相模原信用組合は八千代銀行へ事業譲渡。 金融再生委,早期健全化法に基づく,公的資金で引き受ける15行の株式等の発行に係る申請を承認。			
# 福徳銀行となにわ銀行が特定合併により,なみはや銀行を設立。 10.19 西南信用組合は住友銀行へ事業譲渡。 金融再生法,金融機能早期健全化法の施行。 政府,日本長期信用銀行の特別公的管理開始を決定。 京都共栄銀行は営業停止し,幸福銀行に営業譲渡。 北海道拓殖銀行は営業停止し,同月16日に中央信託銀行と北洋銀行へ営業譲渡。 11.20 徳陽シティ銀行は営業停止し,同月24日に仙台銀行,七十七銀行,北日本銀行,福島銀行,栃木銀行,武蔵野銀行,東日本銀行など13行庫へ営業譲渡。 12.13 政府,日本債券信用銀行の特別公的管理開始を決定。 5 長岡信用組合は北越銀行へ事業譲渡。 1.18 奈良県信用組合は本越銀行へ事業譲渡。 2.15 西部信用組合はのさひ銀行へ事業譲渡。 3.8 相模原信用組合は八千代銀行へ事業譲渡。 3.8 金融再生委,早期健全化法に基づく,公的資金で引き受ける15行の株式等の発行に係る申請を承認。			
10.19 西南信用組合は住友銀行へ事業譲渡。 金融再生法、金融機能早期健全化法の施行。 政府、日本長期信用銀行の特別公的管理開始を決定。 京都共栄銀行は営業停止し、幸福銀行に営業譲渡。 北海道拓殖銀行は営業停止し、同月16日に中央信託銀行と北洋銀行へ営業譲渡。 北男道・本銀行は営業停止し、同月24日に仙台銀行、七十七銀行、北日本銀行、福島銀行、栃木銀行、武蔵野銀行、東日本銀行など13行庫へ営業譲渡。 北1.20 政府、日本債券信用銀行の特別公的管理開始を決定。 り9. 1.11 長岡信用組合は北越銀行へ事業譲渡。 北18 奈良県信用組合は南都銀行へ事業譲渡。 北18 奈良県信用組合は南都銀行へ事業譲渡。 北18 奈良県信用組合はあさひ銀行へ事業譲渡。 北18 奈良県信用組合はあさび銀行へ事業譲渡。 北19 会融再生委、早期健全化法に基づく、公的資金で引き受ける15行の株式等の発行に係る申請を承認。			· ·
10.23 金融再生法、金融機能早期健全化法の施行。			
 ○ 政府,日本長期信用銀行の特別公的管理開始を決定。 京都共栄銀行は営業停止し、幸福銀行に営業譲渡。 北海道拓殖銀行は営業停止し、同月16日に中央信託銀行と北洋銀行へ営業譲渡。 11.20 徳陽シティ銀行は営業停止し、同月24日に仙台銀行、七十七銀行、北日本銀行、福島銀行、栃木銀行、武蔵野銀行、東日本銀行など13行庫へ営業譲渡。 12.13 政府,日本債券信用銀行の特別公的管理開始を決定。 99. 1.11 長岡信用組合は北越銀行へ事業譲渡。 1.18 奈良県信用組合は南都銀行へ事業譲渡。 2.15 西部信用組合はあさひ銀行へ事業譲渡。 3.8 相模原信用組合は八千代銀行へ事業譲渡。 3.8 金融再生委、早期健全化法に基づく、公的資金で引き受ける15行の株式等の発行に係る申請を承認。 			
10.26 京都共栄銀行は営業停止し、幸福銀行に営業譲渡。 北海道拓殖銀行は営業停止し、同月16日に中央信託銀行と北洋銀行へ営業譲渡。 11.20 徳陽シティ銀行は営業停止し、同月24日に仙台銀行、七十七銀行、北日本銀行、福島銀行、栃木銀行、武蔵野銀行、東日本銀行など13行庫へ営業譲渡。 12.13 政府、日本債券信用銀行の特別公的管理開始を決定。 99. 1.11 長岡信用組合は北越銀行へ事業譲渡。 1.18 奈良県信用組合は南都銀行へ事業譲渡。 2.15 西部信用組合はあさひ銀行へ事業譲渡。 3.8 相模原信用組合は八千代銀行へ事業譲渡。 3.12 金融再生委、早期健全化法に基づく、公的資金で引き受ける15行の株式等の発行に係る申請を承認。			
11.13 北海道拓殖銀行は営業停止し、同月16日に中央信託銀行と北洋銀行へ営業譲渡。 11.20 徳陽シティ銀行は営業停止し、同月24日に仙台銀行、七十七銀行、北日本銀行、福島銀行、栃木銀行、武蔵野銀行、東日本銀行など13行庫へ営業譲渡。 12.13 政府、日本債券信用銀行の特別公的管理開始を決定。 99. 1.11 長岡信用組合は北越銀行へ事業譲渡。 1.18 奈良県信用組合は南都銀行へ事業譲渡。 2.15 西部信用組合はあさひ銀行へ事業譲渡。 3.8 相模原信用組合は八千代銀行へ事業譲渡。 3.12 金融再生委、早期健全化法に基づく、公的資金で引き受ける15行の株式等の発行に係る申請を承認。			
#譲渡。			
11.20 徳陽シティ銀行は営業停止し、同月24日に仙台銀行、七十七銀行、北日本銀行、福島銀行、栃木銀行、武蔵野銀行、東日本銀行など13行庫へ営業譲渡。 12.13 政府、日本債券信用銀行の特別公的管理開始を決定。 99. 1.11 長岡信用組合は北越銀行へ事業譲渡。 1.18 奈良県信用組合は南都銀行へ事業譲渡。 2.15 西部信用組合はあさひ銀行へ事業譲渡。 3.8 相模原信用組合は八千代銀行へ事業譲渡。 3.12 金融再生委、早期健全化法に基づく、公的資金で引き受ける15行の株式等の発行に係る申請を承認。		11.13	·
本銀行,福島銀行,栃木銀行,武蔵野銀行,東日本銀行など13行庫へ営業譲渡。 12.13 政府,日本債券信用銀行の特別公的管理開始を決定。 99. 1.11 長岡信用組合は北越銀行へ事業譲渡。 1.18 奈良県信用組合は南都銀行へ事業譲渡。 2.15 西部信用組合はあさひ銀行へ事業譲渡。 3.8 相模原信用組合は八千代銀行へ事業譲渡。 3.12 金融再生委,早期健全化法に基づく,公的資金で引き受ける15行の株式等の発行に係る申請を承認。		11.00	
業譲渡。		11.20	
12.13 政府,日本債券信用銀行の特別公的管理開始を決定。 99. 1.11 長岡信用組合は北越銀行へ事業譲渡。 1.18 奈良県信用組合は南都銀行へ事業譲渡。 2.15 西部信用組合はあさひ銀行へ事業譲渡。 3.8 相模原信用組合は八千代銀行へ事業譲渡。 3.12 金融再生委,早期健全化法に基づく,公的資金で引き受ける15行の株式等の発行に係る申請を承認。			
99. 1.11 長岡信用組合は北越銀行へ事業譲渡。 1.18 奈良県信用組合は南都銀行へ事業譲渡。 2.15 西部信用組合はあさひ銀行へ事業譲渡。 3.8 相模原信用組合は八千代銀行へ事業譲渡。 3.12 金融再生委,早期健全化法に基づく,公的資金で引き受ける15行の株式等の発行に係る申請を承認。		10	71-74-12-4
1.18 奈良県信用組合は南都銀行へ事業譲渡。 2.15 西部信用組合はあさひ銀行へ事業譲渡。 3.8 相模原信用組合は八千代銀行へ事業譲渡。 3.12 金融再生委,早期健全化法に基づく,公的資金で引き受ける15行の株式 等の発行に係る申請を承認。			
2.15 西部信用組合はあさひ銀行へ事業譲渡。 3.8 相模原信用組合は八千代銀行へ事業譲渡。 3.12 金融再生委,早期健全化法に基づく,公的資金で引き受ける15行の株式 等の発行に係る申請を承認。	99.		- 11 11 12 11 12 12 12 12 12 12 12 12 12
3.8 相模原信用組合は八千代銀行へ事業譲渡。 3.12 金融再生委,早期健全化法に基づく,公的資金で引き受ける15行の株式 等の発行に係る申請を承認。			
3.12 金融再生委,早期健全化法に基づく,公的資金で引き受ける15行の株式 等の発行に係る申請を承認。			
等の発行に係る申請を承認。			
		3.12	·
4.1 みどり銀行と阪神銀行が合併し,みなと銀行を設立。			
		4.1	みどり銀行と阪神銀行が合併し、みなと銀行を設立。

99. 4.1 第一勧業信託銀行 (95年11月30日設立) と富士信託銀行が合併して、第一勧業富士信託銀行を設立。 5.6 和歌山県商工信用組合は紀陽銀行へ事業譲渡。 9.13 金融再生委,早期健全化法に基づく,公的資金で引き受ける4行の株式等の発行に係る申請を承認。 10.1 東洋信託銀行と三和信託銀行 (95年11月30日設立) が合併し、東洋信託銀行が存続行となる。 伊予銀行は富士貯蓄信用組合と合併し、伊予銀行が存続行となる。 22.9 金融再生委,早期健全化法に基づく、公的資金で引き受ける熊本ファミリー銀行の株式等の発行に係る申請を承認。 12.9 日本長期信用銀行の特別公的管理が終了し、「ニュー・LTCB・パートナーズ」へ譲渡 (6月5日「新生銀行」に改称)。 3.14 金融再生委,早期健全化法に基づく、日本長期信用銀行と北海道銀行による資本注入の申請を承認。 3.21 三重県信用組合は百五銀行へ事業譲渡。 4.1 点資不付は一次銀行と合併し、近畿大阪銀行となる。三井信託銀行は大阪銀行と合併し、近畿大阪銀行となる。三井信託銀行は中央信託銀行と合併し、中央三井信託銀行となる。7.1 金融監督庁と大蔵省金融企画局が統合し、金融庁が発足。さくら銀行、みなと銀行に対するTOBを終了し、グループ化したと発表。 8.1 住友信託銀行、すみぎん信託銀行および大和インターナショナル信託銀行は合併して、住友信託銀行となる。 8.14 日本信券信用銀行の特別公的管理が終了し、「ソフトバンク・グループ」へ譲渡 (01年1月4日「あおぞら銀行」に改称)。金融再生委、早期健全化法に基づく、千葉興業銀行と八千代銀行による資本注入の申請を承認。 9.14 金融再生委、早期健全化法に基づく、日本債券信用銀行による資本注入の申請を承認。 9.19 第一勧業銀行、富士銀行および日本興業銀行は銀行持株会社「みずほ信託銀行となる。 愛媛銀行と北温信用組合が合併して、愛媛銀行となる。
5.6
9.13 金融再生委、早期健全化法に基づく、公的資金で引き受ける4行の株式等の発行に係る申請を承認。 10.1 東洋信託銀行と三和信託銀行(95年11月30日設立)が合併し、東洋信託銀行が存続行となる。
第の発行に係る申請を承認。 東洋信託銀行と三和信託銀行(95年11月30日設立)が合併し、東洋信託銀行が存続行となる。 伊予銀行は富士貯蓄信用組合と合併し、伊予銀行が存続行となる。金融再生委、早期健全化法に基づく、公的資金で引き受ける熊本ファミリー銀行の株式等の発行に係る申請を承認。日本長期信用銀行の特別公的管理が終了し、「ニュー・LTCB・パートナーズ」へ譲渡(6月5日「新生銀行」に改称)。 3.14 金融再生委、早期健全化法に基づく、日本長期信用銀行と北海道銀行による資本注入の申請を承認。 3.21 三重県信用組合は百五銀行へ事業譲渡。
銀行が存続行となる。 伊子銀行は富士貯蓄信用組合と合併し、伊子銀行が存続行となる。 12.9 金融再生委、早期健全化法に基づく、公的資金で引き受ける熊本ファミリー銀行の株式等の発行に係る申請を承認。 14.1 日本長期信用銀行の特別公的管理が終了し、「ニュー・LTCB・パートナーズ」へ譲渡(6月5日「新生銀行」に改称)。 3.14 金融再生委、早期健全化法に基づく、日本長期信用銀行と北海道銀行による資本注入の申請を承認。 3.21 三重県信用組合は百五銀行へ事業譲渡。 4.1 近畿銀行は大阪銀行と合併し、近畿大阪銀行となる。 デ井信託銀行は中央信託銀行と合併し、中央三井信託銀行となる。 2.1 金融監督庁と大蔵省金融企画局が統合し、金融庁が発足。 7.1 金融監督庁と大蔵省金融企画局が統合し、金融庁が発足。 7.25 さくら銀行、みなと銀行に対する TOB を終了し、グループ化したと発表。 8.1 住友信託銀行、すみぎん信託銀行および大和インターナショナル信託銀行は合併して、住友信託銀行となる。 8.14 国民銀行は八千代銀行へ営業譲渡。 9.1 日本債券信用銀行の特別公的管理が終了し、「ソフトバンク・グループ」へ譲渡(01年1月4日「あおぞら銀行」に改称)。 9.12 金融再生委、早期健全化法に基づく、千葉興業銀行と八千代銀行による資本注入の申請を承認。 9.14 金融再生委、早期健全化法に基づく、日本債券信用銀行による資本注入の申請を承認。 9.15 年間・日本債券信用銀行による資本注入の申請を承認。 9.16 年間・日本債券信用銀行による資本注入の申請を承認。 9.17 年間・日本債券信用銀行による資本注入の申請を承認。 9.18 年間・日本債券信用銀行による資本注入の申請を承認。 9.19 第一勧業銀行、富士銀行および日本興業銀行は銀行持株会社「みずほ日・日本債券信託銀行(95年10月13日設立)と第一勧業富士信託銀行が合併して、みずほ信託銀行となる。
P予銀行は富士貯蓄信用組合と合併し、伊予銀行が存続行となる。 金融再生委、早期健全化法に基づく、公的資金で引き受ける熊本ファミリー銀行の株式等の発行に係る申請を承認。 日本長期信用銀行の特別公的管理が終了し、「ニュー・LTCB・パートナーズ」へ譲渡(6月5日「新生銀行」に改称)。 3.14 金融再生委、早期健全化法に基づく、日本長期信用銀行と北海道銀行による資本注入の申請を承認。 3.21 三重県信用組合は百五銀行へ事業譲渡。 3.21 三重県信用組合は百五銀行へ事業譲渡。 5.25 表記録行は中央信託銀行と合併し、中央三井信託銀行となる。 5.1 全融監督庁と大蔵省金融企画局が統合し、金融庁が発足。 5.25 表。 6.1 住友信託銀行、すみぎん信託銀行および大和インターナショナル信託銀行は合併して、住友信託銀行となる。 8.14 国民銀行は八千代銀行へ営業譲渡。 14 国民銀行は八千代銀行へ営業譲渡。 15 日本債券信用銀行の特別公的管理が終了し、「ソフトバンク・グループ」 17 へ譲渡 (01年1月4日「あおぞら銀行」に改称)。 18 全融再生委、早期健全化法に基づく、千葉興業銀行と八千代銀行による資本注入の申請を承認。 9.14 金融再生委、早期健全化法に基づく、日本債券信用銀行による資本注入の申請を承認。 9.29 第一勧業銀行、富士銀行および日本興業銀行は銀行持株会社「みずほ 14 日間」を設立。 15 年間、第1 日間、15 年間、15 年間、15 年間、16 年間、16 年間、17 日間、17 日間、17 日間、18 日間
2000. 3.1 金融再生委、早期健全化法に基づく、公的資金で引き受ける熊本ファミリー銀行の株式等の発行に係る申請を承認。日本長期信用銀行の特別公的管理が終了し、「ニュー・LTCB・パートナーズ」へ譲渡(6月5日「新生銀行」に改称)。 3.14 金融再生委、早期健全化法に基づく、日本長期信用銀行と北海道銀行による資本注入の申請を承認。 3.21 三重県信用組合は百五銀行へ事業譲渡。 4.1 近畿銀行は大阪銀行と合併し、近畿大阪銀行となる。三井信託銀行は中央信託銀行と合併し、中央三井信託銀行となる。2 共信託銀行は中央信託銀行と合併し、中央三井信託銀行となる。2 さくら銀行、みなと銀行に対する TOB を終了し、グループ化したと発表。 8.1 住友信託銀行、すみぎん信託銀行および大和インターナショナル信託銀行は合併して、住友信託銀行となる。 8.14 国民銀行は八千代銀行へ営業譲渡。 9.1 日本債券信用銀行の特別公的管理が終了し、「ソフトバンク・グループ」へ譲渡(01年1月4日「あおぞら銀行」に改称)。 9.12 金融再生委、早期健全化法に基づく、千葉興業銀行と八千代銀行による資本注入の申請を承認。 9.14 金融再生委、早期健全化法に基づく、日本債券信用銀行による資本注入の申請を承認。 9.15 第一勧業銀行、富士銀行および日本興業銀行は銀行持株会社「みずほ日D」を設立。 興銀信託銀行(95年10月13日設立)と第一勧業富士信託銀行が合併して、みずほ信託銀行となる。
1 回 銀行の株式等の発行に係る申請を承認。 日本長期信用銀行の特別公的管理が終了し、「ニュー・LTCB・パートナーズ」へ譲渡(6月5日「新生銀行」に改称)。 3.14 金融再生委、早期健全化法に基づく、日本長期信用銀行と北海道銀行による資本注入の申請を承認。 三重県信用組合は百五銀行へ事業譲渡。 近畿銀行は大阪銀行と合併し、近畿大阪銀行となる。 三井信託銀行は中央信託銀行と合併し、中央三井信託銀行となる。 三井信託銀行は中央信託銀行と合併し、中央三井信託銀行となる。 三井信託銀行は中央信託銀行と合併し、中央三井信託銀行となる。 三井信託銀行、すみぎと銀行に対する TOB を終了し、グループ化したと発表。 8.1 住友信託銀行、すみぎん信託銀行および大和インターナショナル信託銀行は合併して、住友信託銀行となる。 8.14 国民銀行は八千代銀行へ営業譲渡。 日本債券信用銀行の付別公的管理が終了し、「ソフトバンク・グループ」へ譲渡(01年1月4日「あおぞら銀行」に改称)。 9.12 金融再生委、早期健全化法に基づく、千葉興業銀行と八千代銀行による資本注入の申請を承認。 9.14 金融再生委、早期健全化法に基づく、日本債券信用銀行による資本注入の申請を承認。 9.29 第一勧業銀行、富士銀行および日本興業銀行は銀行持株会社「みずほ田」を設立。 9.29 第一勧業銀行、富士銀行および日本興業銀行は銀行持株会社「みずほ田」を設立。 9.29 9.29 9.29 9.29 9.20 9.2
1 回 銀行の株式等の発行に係る申請を承認。 日本長期信用銀行の特別公的管理が終了し、「ニュー・LTCB・パートナーズ」へ譲渡(6月5日「新生銀行」に改称)。 3.14 金融再生委、早期健全化法に基づく、日本長期信用銀行と北海道銀行による資本注入の申請を承認。 三重県信用組合は百五銀行へ事業譲渡。 近畿銀行は大阪銀行と合併し、近畿大阪銀行となる。 三井信託銀行は中央信託銀行と合併し、中央三井信託銀行となる。 三井信託銀行は中央信託銀行と合併し、中央三井信託銀行となる。 三井信託銀行は中央信託銀行と合併し、中央三井信託銀行となる。 三井信託銀行、すみぎと銀行に対する TOB を終了し、グループ化したと発表。 8.1 住友信託銀行、すみぎん信託銀行および大和インターナショナル信託銀行は合併して、住友信託銀行となる。 8.14 国民銀行は八千代銀行へ営業譲渡。 日本債券信用銀行の付別公的管理が終了し、「ソフトバンク・グループ」へ譲渡(01年1月4日「あおぞら銀行」に改称)。 9.12 金融再生委、早期健全化法に基づく、千葉興業銀行と八千代銀行による資本注入の申請を承認。 9.14 金融再生委、早期健全化法に基づく、日本債券信用銀行による資本注入の申請を承認。 9.29 第一勧業銀行、富士銀行および日本興業銀行は銀行持株会社「みずほ田」を設立。 9.29 第一勧業銀行、富士銀行および日本興業銀行は銀行持株会社「みずほ田」を設立。 9.29 9.29 9.29 9.29 9.20 9.2
2000. 3.1 日本長期信用銀行の特別公的管理が終了し、「ニュー・LTCB・パートナーズ」へ譲渡(6月5日「新生銀行」に改称)。 3.14 金融再生委、早期健全化法に基づく、日本長期信用銀行と北海道銀行による資本注入の申請を承認。 3.21 三重県信用組合は百五銀行へ事業譲渡。 近畿銀行は大阪銀行と合併し、近畿大阪銀行となる。三井信託銀行は中央信託銀行と合併し、中央三井信託銀行となる。三井信託銀行は中央信託銀行と合併し、中央三井信託銀行となる。を融監督庁と大蔵省金融企画局が統合し、金融庁が発足。さくら銀行、みなと銀行に対する TOB を終了し、グループ化したと発表。 8.1 住友信託銀行、すみぎん信託銀行および大和インターナショナル信託銀行は合併して、住友信託銀行となる。 8.14 国民銀行は八千代銀行へ営業譲渡。 9.1 日本債券信用銀行の特別公的管理が終了し、「ソフトバンク・グループ」へ譲渡(01年1月4日「あおぞら銀行」に改称)。 9.12 金融再生委、早期健全化法に基づく、千葉興業銀行と八千代銀行による資本注入の申請を承認。 9.14 金融再生委、早期健全化法に基づく、日本債券信用銀行による資本注入の申請を承認。 9.14 金融再生委、早期健全化法に基づく、日本債券信用銀行による資本注入の申請を承認。 9.29 第一勧業銀行、富士銀行および日本興業銀行は銀行持株会社「みずほHD」を設立。 現銀信託銀行(95年10月13日設立)と第一勧業富士信託銀行が合併して、みずほ信託銀行となる。
フィズ」へ譲渡(6月5日「新生銀行」に改称)。 金融再生委、早期健全化法に基づく、日本長期信用銀行と北海道銀行による資本注入の申請を承認。 3.21 三重県信用組合は百五銀行へ事業譲渡。 近畿銀行は大阪銀行と合併し、近畿大阪銀行となる。三井信託銀行は中央信託銀行と合併し、中央三井信託銀行となる。三井信託銀行は中央信託銀行と合併し、中央三井信託銀行となる。 さくら銀行、みなと銀行に対する TOB を終了し、グループ化したと発表。 8.1 住友信託銀行、すみぎん信託銀行および大和インターナショナル信託銀行は合併して、住友信託銀行となる。 国民銀行は八千代銀行へ営業譲渡。 9.1 日本債券信用銀行の特別公的管理が終了し、「ソフトバンク・グループ」へ譲渡(01年1月4日「あおぞら銀行」に改称)。 9.12 金融再生委、早期健全化法に基づく、千葉興業銀行と八千代銀行による資本注入の申請を承認。 9.14 金融再生委、早期健全化法に基づく、日本債券信用銀行による資本注入の申請を承認。 9.14 金融再生委、早期健全化法に基づく、日本債券信用銀行による資本注入の申請を承認。 9.14 金融再生委、早期健全化法に基づく、日本債券信用銀行による資本注入の申請を承認。 9.14 金融再生委、早期健全化法に基づく、日本債券信用銀行による資本注入の申請を承認。 9.14 金融再生委、早期健全化法に基づく、日本債券信用銀行による資本注入の申請を承認。 9.14 金融再生委、早期侵全化法に基づく、日本債券信用銀行による資本注入の申請を承認。 9.14 金融再生委、早期侵全化法に基づく、日本債券信用銀行による資本注入の申請を承認。
3.14 金融再生委、早期健全化法に基づく、日本長期信用銀行と北海道銀行による資本注入の申請を承認。 3.21 三重県信用組合は百五銀行へ事業譲渡。 4.1 近畿銀行は大阪銀行と合併し、近畿大阪銀行となる。三井信託銀行は中央信託銀行と合併し、中央三井信託銀行となる。三井信託銀行は中央信託銀行と合併し、中央三井信託銀行となる。 2 会融監督庁と大蔵省金融企画局が統合し、金融庁が発足。 2 くら銀行、みなと銀行に対する TOB を終了し、グループ化したと発表。 8.1 住友信託銀行、すみぎん信託銀行および大和インターナショナル信託銀行は合併して、住友信託銀行となる。 8.14 国民銀行は八千代銀行へ営業譲渡。 9.1 日本債券信用銀行の特別公的管理が終了し、「ソフトバンク・グループ」へ譲渡(01年1月4日「あおぞら銀行」に改称)。 9.12 金融再生委、早期健全化法に基づく、千葉興業銀行と八千代銀行による資本注入の申請を承認。 9.14 金融再生委、早期健全化法に基づく、日本債券信用銀行による資本注入の申請を承認。 9.14 金融再生委、早期健全化法に基づく、日本債券信用銀行による資本注入の申請を承認。 9.14 金融再生委、早期健全化法に基づく、日本債券信用銀行による資本注入の申請を承認。 9.14 金融再生委、早期健全化法に基づく、日本債券信用銀行による資本注入の申請を承認。 9.14 金融再生委、早期健全化法に基づく、日本債券信用銀行による資本注入の申請を承認。 9.14 金融再生委、早期健全化法に基づく、日本債券信用銀行による資本注入の申請を承認。
よる資本注入の申請を承認。 3.21 三重県信用組合は百五銀行へ事業譲渡。 4.1 が畿銀行は大阪銀行と合併し、近畿大阪銀行となる。 三井信託銀行は中央信託銀行と合併し、中央三井信託銀行となる。 三井信託銀行は中央信託銀行と合併し、中央三井信託銀行となる。 金融監督庁と大蔵省金融企画局が統合し、金融庁が発足。 さくら銀行、みなと銀行に対する TOB を終了し、グループ化したと発表。 8.1 住友信託銀行、すみぎん信託銀行および大和インターナショナル信託銀行は合併して、住友信託銀行となる。 8.14 国民銀行は八千代銀行へ営業譲渡。 9.1 日本債券信用銀行の特別公的管理が終了し、「ソフトバンク・グループ」へ譲渡(01年1月4日「あおぞら銀行」に改称)。 9.12 金融再生委、早期健全化法に基づく、千葉興業銀行と八千代銀行による資本注入の申請を承認。 9.14 金融再生委、早期健全化法に基づく、日本債券信用銀行による資本注入の申請を承認。 9.29 第一勧業銀行、富士銀行および日本興業銀行は銀行持株会社「みずほHD」を設立。 10.1 興銀信託銀行(95年10月13日設立)と第一勧業富士信託銀行が合併して、みずほ信託銀行となる。
3.21 三重県信用組合は百五銀行へ事業譲渡。 4.1 近畿銀行は大阪銀行と合併し、近畿大阪銀行となる。 三井信託銀行は中央信託銀行と合併し、中央三井信託銀行となる。 2.井信託銀行は中央信託銀行と合併し、中央三井信託銀行となる。 金融監督庁と大蔵省金融企画局が統合し、金融庁が発足。 さくら銀行、みなと銀行に対する TOB を終了し、グループ化したと発表。 8.1 住友信託銀行、すみぎん信託銀行および大和インターナショナル信託銀行は合併して、住友信託銀行となる。 8.14 国民銀行は八千代銀行へ営業譲渡。 9.1 日本債券信用銀行の特別公的管理が終了し、「ソフトバンク・グループ」へ譲渡(01年1月4日「あおぞら銀行」に改称)。 9.12 金融再生委、早期健全化法に基づく、千葉興業銀行と八千代銀行による資本注入の申請を承認。 9.14 金融再生委、早期健全化法に基づく、日本債券信用銀行による資本注入の申請を承認。 9.29 第一勧業銀行、富士銀行および日本興業銀行は銀行持株会社「みずほHD」を設立。 明銀信託銀行(95年10月13日設立)と第一勧業富士信託銀行が合併して、みずほ信託銀行となる。
4.1 が畿銀行は大阪銀行と合併し、近畿大阪銀行となる。 三井信託銀行は中央信託銀行と合併し、中央三井信託銀行となる。 三井信託銀行は中央信託銀行と合併し、中央三井信託銀行となる。 金融監督庁と大蔵省金融企画局が統合し、金融庁が発足。 さくら銀行、みなと銀行に対する TOB を終了し、グループ化したと発表。 8.1 住友信託銀行、すみぎん信託銀行および大和インターナショナル信託銀行は合併して、住友信託銀行となる。 国民銀行は八千代銀行へ営業譲渡。 9.1 日本債券信用銀行の特別公的管理が終了し、「ソフトバンク・グループ」へ譲渡(01年1月4日「あおぞら銀行」に改称)。 9.12 金融再生委、早期健全化法に基づく、千葉興業銀行と八千代銀行による資本注入の申請を承認。 9.14 金融再生委、早期健全化法に基づく、日本債券信用銀行による資本注入の申請を承認。 9.29 第一勧業銀行、富士銀行および日本興業銀行は銀行持株会社「みずほHD」を設立。 興銀信託銀行(95年10月13日設立)と第一勧業富士信託銀行が合併して、みずほ信託銀行となる。
 ご井信託銀行は中央信託銀行と合併し、中央三井信託銀行となる。金融監督庁と大蔵省金融企画局が統合し、金融庁が発足。さくら銀行、みなと銀行に対する TOB を終了し、グループ化したと発表。 8.1 住友信託銀行、すみぎん信託銀行および大和インターナショナル信託銀行は合併して、住友信託銀行となる。 8.14 国民銀行は八千代銀行へ営業譲渡。 9.1 日本債券信用銀行の特別公的管理が終了し、「ソフトバンク・グループ」へ譲渡(01年1月4日「あおぞら銀行」に改称)。 9.12 金融再生委、早期健全化法に基づく、千葉興業銀行と八千代銀行による資本注入の申請を承認。 9.14 金融再生委、早期健全化法に基づく、日本債券信用銀行による資本注入の申請を承認。 9.29 第一勧業銀行、富士銀行および日本興業銀行は銀行持株会社「みずほHD」を設立。 10.1 興銀信託銀行(95年10月13日設立)と第一勧業富士信託銀行が合併して、みずほ信託銀行となる。
 7.1 金融監督庁と大蔵省金融企画局が統合し、金融庁が発足。 さくら銀行、みなと銀行に対する TOB を終了し、グループ化したと発表。 8.1 住友信託銀行、すみぎん信託銀行および大和インターナショナル信託銀行は合併して、住友信託銀行となる。 8.14 国民銀行は八千代銀行へ営業譲渡。 9.1 日本債券信用銀行の特別公的管理が終了し、「ソフトバンク・グループ」へ譲渡(01年1月4日「あおぞら銀行」に改称)。 9.12 金融再生委、早期健全化法に基づく、千葉興業銀行と八千代銀行による資本注入の申請を承認。 9.14 金融再生委、早期健全化法に基づく、日本債券信用銀行による資本注入の申請を承認。 9.29 第一勧業銀行、富士銀行および日本興業銀行は銀行持株会社「みずほHD」を設立。 10.1 興銀信託銀行(95年10月13日設立)と第一勧業富士信託銀行が合併して、みずほ信託銀行となる。
7.25 さくら銀行、みなと銀行に対する TOB を終了し、グループ化したと発表。 8.1 住友信託銀行、すみぎん信託銀行および大和インターナショナル信託銀行は合併して、住友信託銀行となる。 8.14 国民銀行は八千代銀行へ営業譲渡。 9.1 日本債券信用銀行の特別公的管理が終了し、「ソフトバンク・グループ」へ譲渡(01年1月4日「あおぞら銀行」に改称)。 9.12 金融再生委、早期健全化法に基づく、千葉興業銀行と八千代銀行による資本注入の申請を承認。 9.14 金融再生委、早期健全化法に基づく、日本債券信用銀行による資本注入の申請を承認。 9.29 第一勧業銀行、富士銀行および日本興業銀行は銀行持株会社「みずほHD」を設立。 明銀信託銀行(95年10月13日設立)と第一勧業富士信託銀行が合併して、みずほ信託銀行となる。
表。
8.1 住友信託銀行, すみぎん信託銀行および大和インターナショナル信託銀行は合併して, 住友信託銀行となる。 8.14 国民銀行は八千代銀行へ営業譲渡。 9.1 日本債券信用銀行の特別公的管理が終了し,「ソフトバンク・グループ」へ譲渡(01年1月4日「あおぞら銀行」に改称)。 9.12 金融再生委,早期健全化法に基づく,千葉興業銀行と八千代銀行による資本注入の申請を承認。 9.14 金融再生委,早期健全化法に基づく,日本債券信用銀行による資本注入の申請を承認。 9.29 第一勧業銀行,富士銀行および日本興業銀行は銀行持株会社「みずほHD」を設立。 10.1 興銀信託銀行(95年10月13日設立)と第一勧業富士信託銀行が合併して,みずほ信託銀行となる。
行は合併して、住友信託銀行となる。 8.14 国民銀行は八千代銀行へ営業譲渡。 9.1 日本債券信用銀行の特別公的管理が終了し、「ソフトバンク・グループ」へ譲渡(01年1月4日「あおぞら銀行」に改称)。 9.12 金融再生委、早期健全化法に基づく、千葉興業銀行と八千代銀行による資本注入の申請を承認。 9.14 金融再生委、早期健全化法に基づく、日本債券信用銀行による資本注入の申請を承認。 9.29 第一勧業銀行、富士銀行および日本興業銀行は銀行持株会社「みずほHD」を設立。 10.1 興銀信託銀行(95年10月13日設立)と第一勧業富士信託銀行が合併して、みずほ信託銀行となる。
8.14 国民銀行は八千代銀行へ営業譲渡。 9.1 日本債券信用銀行の特別公的管理が終了し,「ソフトバンク・グループ」へ譲渡(01年1月4日「あおぞら銀行」に改称)。 9.12 金融再生委,早期健全化法に基づく,千葉興業銀行と八千代銀行による資本注入の申請を承認。 9.14 金融再生委,早期健全化法に基づく,日本債券信用銀行による資本注入の申請を承認。 9.29 第一勧業銀行,富士銀行および日本興業銀行は銀行持株会社「みずほHD」を設立。 10.1 興銀信託銀行(95年10月13日設立)と第一勧業富士信託銀行が合併して,みずほ信託銀行となる。
 9.1 日本債券信用銀行の特別公的管理が終了し,「ソフトバンク・グループ」へ譲渡(01年1月4日「あおぞら銀行」に改称)。 9.12 金融再生委,早期健全化法に基づく,千葉興業銀行と八千代銀行による資本注入の申請を承認。 9.14 金融再生委,早期健全化法に基づく,日本債券信用銀行による資本注入の申請を承認。 9.29 第一勧業銀行,富士銀行および日本興業銀行は銀行持株会社「みずほHD」を設立。 10.1 興銀信託銀行(95年10月13日設立)と第一勧業富士信託銀行が合併して,みずほ信託銀行となる。
 へ譲渡(01年1月4日「あおぞら銀行」に改称)。 ・金融再生委、早期健全化法に基づく、千葉興業銀行と八千代銀行による資本注入の申請を承認。 ・金融再生委、早期健全化法に基づく、日本債券信用銀行による資本注入の申請を承認。 ・第一勧業銀行、富士銀行および日本興業銀行は銀行持株会社「みずほHD」を設立。 ・現銀信託銀行(95年10月13日設立)と第一勧業富士信託銀行が合併して、みずほ信託銀行となる。
9.12 金融再生委,早期健全化法に基づく,千葉興業銀行と八千代銀行による資本注入の申請を承認。 9.14 金融再生委,早期健全化法に基づく,日本債券信用銀行による資本注入の申請を承認。 9.29 第一勧業銀行,富士銀行および日本興業銀行は銀行持株会社「みずほHD」を設立。 10.1 興銀信託銀行(95年10月13日設立)と第一勧業富士信託銀行が合併して,みずほ信託銀行となる。
 資本注入の申請を承認。 ・金融再生委、早期健全化法に基づく、日本債券信用銀行による資本注入の申請を承認。 第一勧業銀行、富士銀行および日本興業銀行は銀行持株会社「みずほHD」を設立。 10.1 興銀信託銀行(95年10月13日設立)と第一勧業富士信託銀行が合併して、みずほ信託銀行となる。
9.14 金融再生委,早期健全化法に基づく,日本債券信用銀行による資本注入の申請を承認。 9.29 第一勧業銀行,富士銀行および日本興業銀行は銀行持株会社「みずほHD」を設立。 10.1 興銀信託銀行(95年10月13日設立)と第一勧業富士信託銀行が合併して,みずほ信託銀行となる。
の申請を承認。の申請を承認。9.29第一勧業銀行,富士銀行および日本興業銀行は銀行持株会社「みずほ HD」を設立。10.1興銀信託銀行(95年10月13日設立)と第一勧業富士信託銀行が合併して、 みずほ信託銀行となる。
9.29 第一勧業銀行,富士銀行および日本興業銀行は銀行持株会社「みずほ HD」を設立。 10.1 興銀信託銀行(95年10月13日設立)と第一勧業富士信託銀行が合併して, みずほ信託銀行となる。
HD」を設立。 10.1 興銀信託銀行(95年10月13日設立)と第一勧業富士信託銀行が合併して, みずほ信託銀行となる。
HD」を設立。 10.1 興銀信託銀行(95年10月13日設立)と第一勧業富士信託銀行が合併して, みずほ信託銀行となる。
みずほ信託銀行となる。
みずほ信託銀行となる。
2/XX(1) = 18 IIII 1/1
〃 大垣共立銀行と郡上信用組合が合併して、大垣共立銀行となる。
12.11 北兵庫信用組合はみなと銀行へ事業譲渡。
01. 1.18 三和銀行、泉州銀行の第三者割当増資を引き受けて子会社化。
2.13 なみはや銀行は大和銀行と近畿大阪銀行へ営業譲渡。
2.26 幸福銀行は、関西さわやか銀行(同年2月5日免許取得)へ営業譲渡。
3.8 金融庁、早期健全化法に基づく、関西さわやか銀行の資本注入の申請を
承認。 2 12 人 公司庁、日期時人化社に其づく、東日本祖伝の次本は1.の中誌も承知
3.13 金融庁、早期健全化法に基づく、東日本銀行の資本注入の申請を承認。
3.19 四国貯蓄信用組合は百十四銀行へ事業譲渡。
3.22 金融庁、早期健全化法に基づく、近畿大阪銀行の資本注入の申請を承認。
3.29 金融庁、早期健全化法に基づく、岐阜銀行の資本注入の申請を承認。
4.1 さくら銀行と住友銀行が合併して、三井住友銀行を設立。
4.2 東京三菱銀行,三菱信託銀行および日本信託銀行が銀行持株会社「三菱
東京 FG」を設立。

01. 4.2 三和銀行,東海銀行および東洋信託銀行が銀行持株会社「UFJ HD」 設立。 ・ 北洋銀行と札幌銀行が銀行持株会社「札幌北洋 HD」を設立。 5.14 新潟中央銀行は,群馬銀行,第四銀行,八十二銀行,東和銀行,東日 銀行,大光銀行の6行へ営業譲渡。 6.11 東京相和銀行は,東京スター銀行(同年5月11日免許取得)へ営業譲 東洋信託銀行と東海信託銀行(95年8月16日設立)が合併し,東洋信 銀行となる(02年1月15日「UFJ信託銀行」に改称)。	本 渡託 銀
5.14 新潟中央銀行は、群馬銀行、第四銀行、八十二銀行、東和銀行、東日銀行、大光銀行の6行へ営業譲渡。 6.11 東京相和銀行は、東京スター銀行(同年5月11日免許取得)へ営業譲 7.1 東洋信託銀行と東海信託銀行(95年8月16日設立)が合併し、東洋信	渡。託銀
銀行,大光銀行の6行へ営業譲渡。 6.11 東京相和銀行は,東京スター銀行(同年5月11日免許取得)へ営業譲 7.1 東洋信託銀行と東海信託銀行(95年8月16日設立)が合併し,東洋信	渡。託銀
6.11 東京相和銀行は、東京スター銀行(同年5月11日免許取得)へ営業譲 7.1 東洋信託銀行と東海信託銀行(95年8月16日設立)が合併し、東洋信	託銀
7.1 東洋信託銀行と東海信託銀行(95年8月16日設立)が合併し、東洋信	託銀
	銀
9.28 せとうち銀行と広島総合銀行が銀行持株会社「もみじ HD」を設立。	
10.1 三菱信託銀行,日本信託銀行および東京信託銀行が合併し,三菱信託	る。
行となる。	る。
ク みなと銀行と神戸商業信用組合が合併し、みなと銀行が存続銀行となる。	
11.26 金融庁、早期健全化法に基づく、和歌山銀行、九州銀行、福岡シティ	銀
行による公的資金注入の申請を承認。 12.12 大和銀行,近畿大阪銀行および奈良銀行は銀行持株会社「大和銀 HD」	ı
12.12 人和銀行, 近畿人級銀行および宗長銀行は銀行持株芸任「人和銀 HD」 を設立 (02年10月, 「りそな HD」へ改称)。	_
02. 1.15 三和銀行と東海銀行が合併し, UFJ 銀行を設立。	
たられることを表現している。たられることを表現している。たられることを表現している。たられることを表現している。たられることを表現している。たられることを表現している。たられることを表現している。たられることを表現している。たられることを表現している。たられることを表現している。たられることを表現している。たられることを表現している。たられることを表現している。たられることを表現している。たられることを表現している。たられることを表現している。たられることを表現している。たられることを表現している。たられることを表現している。たられることを表現している。たられることを表現している。たられることを表現している。たられることを表現している。たられることを表現している。たられることを表現している。たられることを表現している。たられることを表現している。たられることを表現している。たられることを表現している。たられることを表現している。たられることを表現している。たられることを表現している。たられることを表現している。たられることを表現している。たられることを表現している。たられることを表現している。たられることを表現している。たられることを表現している。たられることを表現している。たられることを表現している。たられることを表現している。たられることを表現している。たられることを表現している。たられることを表現している。たられることを表現している。たられることを表現している。たられることを表現している。たられることを表現している。たられることを表現している。たられることを表現している。たられることを表現している。たられることを表現している。たられることを表現している。たられることを表現している。たられることを表現している。たられることを表現している。たられることを表現している。たられることを表現している。たられることを表現している。たられることを表現している。たられることを表現している。たられることを表現している。たられることを表現している。たられることを表現している。たられることを表現している。たられることを表現している。たられることを表現している。たられることを表現している。たられることを表現している。たられることを表現している。たられることを表現している。たられることを表現している。たられることを表現している。たられることを表現している。たられることを表現している。たられることを表現している。たられることを表現している。たられることを表現している。たられることを表現している。たられることを表現している。たられるのではなりではなりではなりできまりできまりできまりできまりできまりでする。たられるのではなりできまりできまりでする。たられるのではなりできまりできまりできまりでする。たられるのではなりできまりでする。たられるのではなりできまりでする。たられるのではなりできまりでする。たられる	
2.1 中央三井信託銀行は銀行持株会社「三井トラスト HD」を設立し,三	
アセット信託銀行(さくら信託銀行(95年12月28日設立)が改称)の	全
株式を持株会社に譲渡。	00
3.1 大和銀信託銀行(01年12月10日設立)が大和銀行の年金・法人信託部 を承継し、営業開始。	"J
/ あさひ銀行が大和銀 HD に参加し、銀行子会社となる。	
3.18 春江信用組合が福邦銀行へ事業譲渡。	
3.25 中央三井信託銀行は会社分割により、年金信託・証券信託部門を三井	ア
セット信託銀行に移管。	
4.1 日本興業銀行,第一勧業銀行および富士銀行は分割・合併により、み	
は銀行とみずほコーポレート銀行へ再編される。みずほ信託銀行がみ	
ほ HD (中間持株会社) の完全子会社となる。また,安田信託銀行がずまアセット信託銀行に改称し,みずほ銀行とみずほコーポレート銀	
の子会社となる。	11
ル 親和銀行と九州銀行が銀行持株会社「九州親和 HD」を設立。	
5.13 加賀信用組合が北國銀行へ事業譲渡。	
6.24 栃木県中央信用組合が栃木銀行へ事業譲渡。	
7.8 岡山県信用組合がトマト銀行へ事業譲渡。	
7.15 東京信用組合が東京スター銀行へ事業譲渡。 7.22 東京中央信用組合が東京スター銀行へ事業譲渡。	
1.22 水ボヤズに用組口が水ボスク 城口、手木破仮。 ル 石川たばこ信用組合が北國銀行へ事業譲渡。	
8.5 上田商工信用組合が八十二銀行,長野県信用組合など5金融機関へ事	業
讓渡。	
8.16 大分県医師信用組合が大分銀行へ事業譲渡。	
8.19 千葉県商工信用組合が東京スター銀行と銚子商工信用組合へ事業譲渡	-
9.9 大和銀信託銀行はあさひ信託銀行から一部営業譲渡を受ける(10月15 りそな信託銀行に改称)。	H
10.1 大和銀行とあさひ信託銀行が合併し、大和銀行が存続銀行となる。	
10.1 一 大作級行 とめどり 信託銀行が 告げ じ , 大作級行 が 行続級行 となる。 12.2 三井住友銀行が銀行持株会社「三井住友 FG」を設立。	
03. 1.8 みずほ HD がグループ全体の持株会社「みずほ FG」を設立。	

03. 1.14	武蔵野銀行と北崎信用組合が合併し、武蔵野銀行が存続銀行となる。あさひ銀行と大和銀行が会社分割・合併し、りそな銀行と埼玉りそな銀
3.3 3.12	行に再編される。 中部銀行が清水銀行, 静岡中央銀行および東京スター銀行へ営業譲渡。 みずほ銀行とみずほコーポレート銀行は中間持株会社みずほ HD の完全 子会社となる。みずほアセット信託銀行とみずほ信託銀行が合併し, み
	ずほ信託銀行(旧みずほアセット信託銀行が改称)となり、みずほFG の子会社となる。
"	足利銀行は北関東リースとの共同株式移転により、「あしぎんFG」を 設立。
3.17	三井住友銀行とわかしお銀行が合併し,後者を存続銀行として商号を「三 井住友銀行 とする。
3.24	石川銀行が北陸銀行,北國銀行,富山第一銀行など5行庫へ営業譲渡(これを最後に,預金等全額保護制度下における破綻処理(資金援助)は終
4.1	了)。 つくば銀行は関東銀行と合併し、関東つくば銀行となる。
"	九州銀行は親和銀行と合併し、親和銀行となる。
5.17	政府、りそな銀行に対して、預金保険法(危機対応)に基づく資本増強
	の必要性を認定(6月30日に払込完了)。
9.24	札幌銀行と北洋銀行は共同持株会社「ほくぎんFG」を設立。
04. 2.1	関西銀行と関西さわやか銀行は合併し、関西アーバン銀行となる。

出典:①「内外経済日誌」(全国銀行協会『金融』各号),②『全国銀行財務諸表分析』(全国銀行協会),③預金保険機構資料から作成。

備考:1996年1月から2004年3月末の間に生じた,金融機関の破綻,営業譲渡・事業譲渡,合併,経営統合のうち,全銀協加盟銀行が関係する事例を掲げた。

付表 B 預金保険機構による資金援助実績 2004(平成16)年3月末現在

							104(1)041			-	, , , , , , ,
	実施年	月日	救済金融機関	破綻金融機関	方 式	援助方式	金 額	備 1	2	考 3	注釈
1	1992.	4.1	伊予銀行	東邦相互銀行	合併	貸付	80				
2	92.	10. 1	三和銀行	東洋信用金庫	合併	(5年間) 金銭贈与	200				
3	93.	10. 1	岩手銀行	※石信用金庫	事業譲渡	金銭贈与	260				
4	95.	3.20	東京共同銀行	東京協和信用組合	事業譲渡	金銭贈与	400				
				安全信用組合							
5	96.	1.29	みどり銀行	兵庫銀行	営業譲渡	金銭贈与	4,730				
6 7	96. 96.	3.25 8.19	東京共同銀行 福井銀行	コスモ信用組合 福井県第一信用組合	事業譲渡事業譲渡	金銭贈与金銭贈与	1,250 6				
'	90.	0.19	7田才歌1]	個井宗寿 旧用租百	尹 未禄仮	並政府子	(5)				
8	96.	9.17	わかしお銀行	太平洋銀行	営業譲渡	金銭贈与	1,170				
9	97.	1.20	東海銀行	大阪信用組合	事業譲渡	金銭贈与	1,697	Ö			
							(1,704)				
10	0.5	0.04	*** 1111 111 111 111 111 111 111 111 11	上海岸田如人	古典物体	資産買取	829				
10	97.	2.24	整理回収銀行	木津信用組合	事業譲渡	金銭贈与	10, 048 (10, 044)	0			
11	97.	4.21	整理回収銀行	三福信用組合	事業譲渡	金銭贈与	262	0			
	• • • •		11 11 11 11 11	— III III / IV / III	3 7/4/202		(253)				
12	97.	11.17	福岡銀行	北九州信用組合	事業譲渡	金銭贈与	40	0			
,,,	0.5	11.05	I# \r' \n \r'		THE ARE THE 1849	資産買取	38				
13	97.	11.25	横浜銀行	神奈川県信用組合	事業譲渡	金銭贈与	192 (189)	0			
						資産買取	232				
14	98.	1.26	紀伊預金管理銀行	阪和銀行	営業譲渡	金銭贈与	814	0			
							(812)				
						資産買取	2,083				
15	98.	1.26	十六銀行	 土岐信用組合	事業譲渡	債務引受 金銭贈与	40 43				
15	90.	1.20	1 /)	上以后用租口	尹 未禄仮	並 致	43 11				
16	98.	2.9	大垣共立銀行	東海信用組合	事業譲渡	金銭贈与	155	0			
							(150)				
	00	4 10	₩ / A AH /─		THE ARE THE 1849	資産買取	23				
17	98.	4.13	さくら銀行	田辺信用組合	事業譲渡	金銭贈与	828 (816)	0			
						資産買取	264				
18	98.	10. 1	なみはや銀行(新	福徳銀行	特定合併	資産買取	3,018				
			設銀行)	なにわ銀行							
19	98.	10.19	住友銀行	西南信用組合	事業譲渡	金銭贈与	83	0			
						資産買取	(82) 69				
20	98.	10.26	幸福銀行	京都共栄銀行	営業譲渡	金銭贈与	456				
		10.20	1 111139413	214 117 (214 204 13	LI ACIONIO	30.2000	(436)				
						資産買取	581				
21	98.	11.16	北洋銀行	北海道拓殖銀行	営業譲渡	金銭贈与	17,947	0			
			中央信託銀行			資産買取	(17, 732) 16, 166				
22	98.	11.24	仙台銀行	徳陽シティ銀行	営業譲渡	金銭贈与	1,238				(注1)
							(1, 192)				= /
						資産買取	1,695				
23	99.	1.11	北越銀行	長岡信用組合	事業譲渡	金銭贈与	18	0			
						資産買取	(17) 29				
1 1		l	I		I	貝座貝収	1 49	1			

24	99.	1.18	南都銀行	奈良県信用組合	事業譲渡	金銭贈与	113 (108)	0				
25	99.	2.15	あさひ銀行	西武信用組合	事業譲渡	資産買取 金銭贈与	40 50 (49)	0				
26	99.	3.8	八千代銀行	相模原信用組合	事業譲渡	資産買取 金銭贈与	49 276 (261)	0				
27 —	99. 99.	3.23 4.1	阪神銀行 阪神銀行	みどり銀行 みどり銀行	合併 合併	資産買取 資産買取 金銭贈与	249 2,659 7,901	00			(注2)	
28	99.	5.6	紀陽銀行	和歌山県商工信用 組合	事業譲渡	金銭贈与	(7,714) 1,768 (1,737)	0				
29	99.	8.16	_	日本長期信用銀行	_	資産買取資産買取	425 4,939	0		0		
30	99.	11.22	_	日本債券信用銀行	-	(第1回) 資産買取	2,987			0		
31	2000.	2.28	_	日本長期信用銀行	_	(第1回) 金銭贈与	32, 391 (32, 350)	0		0		
32	00.	3.21	百五銀行	三重県信用組合	事業譲渡	資産買取 金銭贈与	3,048 114 (107)	0				
33	00.	8.14	八千代銀行	国民銀行	営業譲渡	資産買取 金銭贈与	96 1,837 (1,749)	0	0			
34	00.	8.31	_	日本債券信用銀行		資産買取 金額贈与	343 31,497 (31,414)	0		0		
35	00. 00.	8.28 12.11	みなと銀行	北兵庫信用組合	事業譲渡	資産買取 金額贈与	824 100 (94)	0				
36	01.	2.13	大和銀行	なみはや銀行	営業譲渡	資産買取 金額贈与	33 6,526 (6,294)	0	0			
37	01.	2.26	近畿大阪銀行 関西さわやか銀行	幸福銀行	営業譲渡	資産買取 金額贈与	1,905 4,941 (4,854)	0	0			
38	01.	3.19	百十四銀行	四国貯蓄信用組合	事業譲渡	資産買取 金額贈与	1,706 66 (57)	0				
39	01.	5.14	大光銀行	新潟中央銀行	営業譲渡	資産買取 金額贈与	62 3,817 (3,560)	0	0		(注3)	
40	01.	6.11	東京スター銀行	東京相和銀行	営業譲渡	資産買取 金額贈与	1,021 7,626 (6,848)	0	0			
41	02.	1.15	長崎三菱信用組合	長崎第一信用組合	事業譲渡	資産買取 金額贈与	1, 242 39 (38)				(注4)	
42	02.	3.18	福邦銀行	春江信用組合	事業譲渡	資産買取 金額贈与	15 11 (8)	0				
43	02.	5.13	北國銀行	加賀信用組合	事業譲渡	資産買取 金額贈与	11 12 (9)					
						資産買取						

44	02.	6.24	栃木銀行	栃木県中央信用組合	事業譲渡	金額贈与	85 (76)	0			
45	02.	7.8	トマト銀行	岡山県信用組合	事業譲渡	資産買取 金額贈与	67 349	0			
46	02.	7.15	東京スター銀行	東京信用組合	事業譲渡	資産買取 金額贈与	(334) 123 69	0			
47	02.	7.22	東京スター銀行	東京中央信用組合	事業譲渡	資産買取 金額贈与	(67) 20 88	0			
48	02.	7.22	北國銀行	石川たばこ信用組合	事業譲渡	資産買取 金額贈与	(84) 10 7				ļ
49	02.	8.5	長野県信用組合	上田商工信用組合	事業譲渡	資産買取 金額贈与	(5) 5 163				(注5)
		8.5		上田的工信用組合		金額贈子	(141) 155				
50	02.	8.19	東京スター銀行 (注23)	千葉県商工信用組合	事業譲渡	金額贈与資産買取	331 (326) 168	0			(注6)
51	03.	3.3	日本承継銀行	中部銀行	営業譲渡	金額贈与	944 (670)	0	0		(注7)
52	03.	3.24	日本承継銀行	石川銀行	営業譲渡	資産買取 金額贈与	646 1,809 (1,738)	0	0		(注8)
			+- /		#4.P* 0	資産買取	894			\Box	

出典:「資金援助の実績」預金保険機構ホームページ,「金融庁の一年」金融庁ホームページから転載し, 一部加工した。

- 備考:(1) 預金保険機構による合併等を行なう(破綻していない)金融機関または銀行持株会社に対す る資金援助実績のうち,全国銀行(都市銀行,地方銀行,第二地方銀行)が関与した事例の みを掲げた。
 - (2) 救済金融機関は資金援助申込金融機関である。
 - (3) 金額は億円未満は四捨五入している。また() 内は減額後の金額である。
 - (4) 金銭贈与は支払額ベース,資産買取,貸付,債務引き受けは預金保険機構運営委員会議決ベースである。
 - (5) 備考欄の○は、1は特別資金援助の場合、2は破綻金融機関の金融整理管財人に預金保険機構が選任された場合、3は特別公的管理銀行としての管理の一環として資金援助が行なわれた場合を示す。
- (注1) 徳陽シティ銀行の救済金融機関は、仙台銀行、七十七銀行、北日本銀行、福島銀行、栃木銀行、武蔵野銀行、東日本銀行、仙台信用金庫、宮城第一信用金庫、石巻信用金庫、仙南信用金庫、塩竈信用金庫、気仙沼信用金庫の13行庫である。
- (注2)99年度のみどり銀行は98年度に資産買取実行のため、金銭贈与額のみ計上した。
- (注3)新潟中央銀行の救済金融機関は、大光銀行、第四銀行、八十二銀行、東日本銀行、群馬銀行、東和銀行の6行である。
- (注4)長崎第一信用組合の救済金融機関は、長崎三菱信用組合、十八銀行である。
- (注5)上田商工信用組合の救済金融機関は、長野県信用組合、美駒信用組合、長野信用金庫、上田信用金庫、八十二銀行の5金融機関である。
- (注6)千葉県商工信用組合の救済金融機関は、東京スター銀行、銚子商工信用組合である。
- (注7)同日,日本承継銀行をへて清水銀行,静岡中央銀行,東京スター銀行へ営業譲渡された。
- (注8)同日,日本承継銀行をへて北陸銀行,北國銀行,富山第一銀行,金沢信用金庫,能登信用金庫へ営業譲渡された。

付表C 預金保険機構による資本増強の実績

(2004年3月31日現在)

(1) 早期健全化法に基づく実績

		優分	上株式	劣後債・		
金融機関名	注入年月	注入額	償還消却等 返済額	注入額	償還消却等 返済額	備考
みずほ FG (旧第一勧業銀行)	1999. 3.	7,000	0	2,000	1,000	(注1)
みずほ FG(旧富士銀行)	99. 3.	8,000	0	2,000	0	
みずほ FG (旧日本興業銀行)	99. 3.	3,500	0	2,500	全額	(注1)
三井住友 FG (旧さくら銀行)	99. 3.	8,000	0	_	_	
三井住友 FG (旧住友銀行)	99. 3.	5,010	0	_	_	
UFJ HD(旧三和銀行)	99. 3.	6,000	0	1,000	0	
UFJ HD(旧東海銀行)	99. 3.	6,000	0	_	_	
UFJ HD (旧東洋信託銀行)	99. 3.	2,000	0	_	_	
りそな HD(旧大和銀行) りそな HD	99. 3.	4,080	0	_	_	
(旧あさひ銀行)	99. 3.	4,000	0	1,000	0	
三菱東京 FG (三菱信託銀行)	99. 3.	2,000	全額	1,000	全額	(注2)
住友信託銀行	99. 3.	1,000	全額	1,000	全額	(注3)
三井トラスト HD (旧三井信託銀行)	99. 3.	2,503	0	1,500	100	(注4)
三井トラスト HD (旧中央信託銀行)	99. 3.	1,500	0	_	_	
横浜銀行	99. 3.	1,000	0	1,000	500	(注4)
あしぎん FG(足利銀行)	99.9., 99.11.	1,050	0	· —	_	,, ,
ほくぎん FG(北陸銀行)	99. 9.	750	0	_	_	
琉球銀行	99. 9.	400	0	_	_	
もみじ HD (広島総合銀行)	99. 9.	200	0	200	0	
熊本ファミリー銀行	2000. 2.	300	0	_	_	
北海道銀行	00. 3.	450	0	_	_	
新生銀行	00. 3.	2,400	0	_	_	
千葉興業銀行	00. 9.	600	0	_	_	
八千代銀行	00. 9.	350	0	_	_	
あおぞら銀行	00. 10.	2,600	0	_	_	
関西さわやか銀行	01. 3.	80	全額	40	全額	(注5)
東日本銀行	01. 3.	200	0	_		
りそな HD (近畿大阪銀行)	01. 4.	600	0	_	_	
岐阜銀行	01. 4.	120	0	_	_	
福岡シティ銀行	02. 1.	700	0	_	_	
和歌山銀行	02. 1.	120	Ö	_	_	
九州親和 HD(九州銀行)	02. 3.	300	0	_	_	

(2) 金融機能安定化法に基づく

		優分	上株式	劣後債・		
金融機関名	注入年月	注入額	償還消却等 返済額	注入額	償還消却等 返済額	備考
みずほ FG (旧第一勧業銀行)	1998. 3.	990	0	_	_	
みずほ FG(旧富士銀行)	98. 3.	_	_	1,000	全額	(注6)
みずほ FG (旧日本興業銀行)	98. 3.	_	_	1,000	全額	(注6)
みずほ FG (旧安田信託銀行)	98. 3.	_	_	1,500	1,250	(注7)
三井住友 FG (旧さくら銀行)	98. 3.	_	_	1,000	全額	(注8)
三井住友 FG (旧住友銀行)	98. 3.	_	_	1,000	全額	(注8)
三菱東京 FG (東京三菱銀行)	98. 3.	_	_	1,000	全額	(注9)
三菱東京 FG (三菱信託銀行)	98. 3.	_	_	500	全額	(注10)
UFJ HD(旧三和銀行)	98. 3.	_	_	1,000	全額	(注8)
UFJ HD(旧東海銀行)	98. 3.	_	_	1,000	全額	(注8)
UFJ HD (旧東洋信託銀行)	98. 3.	_	_	500	全額	(注8)
りそな HD (旧あさひ銀行)	98. 3.	_	_	1,000	0	
りそな HD(旧大和銀行)	98. 3.	_	_	1,000	0	
住友信託銀行	98. 3.	_	_	1,000	全額	(注8)
三井トラスト HD (旧三井信託銀行)	98. 3.	_	_	1,000	0	
三井トラスト HD (旧中央信託銀行)	98. 3.	320	0	280	全額	(注11)
横浜銀行	98. 3.	_	_	200	全額	(注12)
ほくぎん FG(北陸銀行)	98. 3.	_	_	200	0	
あしぎん FG(足利銀行)	98. 3.	_	_	300	全額	(注6)
新生銀行	98. 3.	1,300	0	466	全額	(注11)
あおぞら銀行	98. 3.	600	0	_	_	

(3) 預金保険法(危機対応)に基づく

		優分	- - - - - - - - - - - - - -	劣後債・劣後ローン			
金融機関名	注入年月	注入額	償還消却等 返済額	注入額	償還消却等 返済額		
りそな HD(りそな銀行)	2003. 6.	19,600	0	-	_		

(4) 組織再編成促進特措法に基づく

		優先	上株式	劣後債・劣後ローン			
金融機関名	注入年月	注入額	償還消却等 返済額	注入額	償還消却等 返済額		
関東つくば銀行	2003. 9.	-	_	60	0		

単位:億円,%

出典:預金保険機構ホームページから転載し、一部加工した。

(注1)2004年3月,劣後債を期限前償還した。

(注2)2000年1月に優先株式を転売,同年12月に劣後債を買入消却した。

(注3)2004年1月に優先株式を転売し、劣後債を買入消却した。

(注4)2004年3月,劣後ローンを任意弁済した。

(注5)2003年12月に優先株式を,04年1月に劣後債を買入消却した。

(注6)2004年3月,劣後債を期限前償還した。

(注7) 劣後債のうち2003年3月500億円,同年9月500億円,04年3月250億円を期限前償還した。

(注8)2003年3月,劣後債を期限前償還した。

(注9)2000年2月,劣後債を買入消却した。

(注10)2000年12月, 劣後債を買入消却した。

(注11)2003年3月, 劣後ローンを任意弁済した。

(注12)2003年5月,劣後ローンを任意弁済した。